

田 尻 町 教 育 委 員 会
点 検 ・ 評 価 報 告 書
(令和6年度実施事業)

令 和 7 年 9 月
田 尻 町 教 育 委 員 会

は じ め に

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、教育委員会は、自らが毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

本報告書は、同法に基づき田尻町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して取りまとめたものです。

今後とも点検評価の結果を事業改善に役立てながら、よりよい教育の実現を目指してまいりたいと考えますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和 7 年 9 月

目 次

1	点検・評価の概要	1
2	令和6年度田尻町教育方針	2
3	令和6年度田尻町教育目標	3
4	田尻町教育委員会の教育行政・教育財政	4
	（1）教育行政	4
	（2）教育財政	9
5	点検・評価	12
	教育委員会活動評価委員会委員の意見（外部評価）	12
	令和7年度 田尻町教育委員会 点検・評価票（令和6年度実施事業）	
	1. 未来を拓くたじりっ子を育む学校園教育	
	◆「たじりー貫教育」の推進	
	・一貫教育施設整備事業	15
	・たじりー貫教育推進事業	16
	◆学校園の教育力の充実	
	・英語教育・国際理解教育推進事業	17
	・学力向上推進事業	18
	・クラブ活動奨励事業	19
	・学校園支援教育支援員配置事業	20
	・小・中学校就学援助事業	21
	・放課後児童健全育成事業（なかよし学級）	22
	・ICT環境整備事業	23
	・人権教育推進事業	24
	・児童生徒指導・支援推進事業	25
	・学校給食事業	26
	・認定こども園給食事業	27
	◆教職員の資質の向上と学校組織づくり	
	・教職員指導力向上事業	28
	・広域指導事業	29
	◆安全で安心な教育環境の整備と充実	
	・安全・防災教育推進事業	30
	・小・中学校施設・設備の充実事業	31
	・認定こども園経営事業	32
	◆社会に開かれた学校園づくり	
	・教育情報の発信事業	33
	・体験型学習推進事業	34
	・がんばる若者応援制度事業	35
	2. 生涯学習の充実	
	◆地域のニーズに応じた学習機会の提供	
	・生涯学習推進事業	36
	・生涯スポーツ振興事業	37
	・KIX泉州国際マラソン事業	38
	◆各種団体・組織の活性化と支援	
	・社会教育委員会事業	39
	・社会教育団体育成事業	40
	・教育コミュニティづくり推進事業	41
	・子ども・若者育成支援事業	42
	◆（仮称）総合文化センター整備事業の推進	
	・（仮称）総合文化センター整備事業	43
	◆郷土の歴史文化の理解と文化財の保存・活用	
	・町史編集・文化財保護事業	44

1 点検・評価の概要

(1) 点検・評価の目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会です。

その役割は、専門的な行政官で構成されている事務局を様々な属性を持った複数の委員による合議により指揮監督し、中立的な意思決定を行うものとされています。

教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、住民への説明責任を果たし、住民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

(2) 点検・評価の方法

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する教育委員会の権限に属する事務のうち、教育方針・教育目標に掲げた主要な施策・事業についての事務の管理及び執行状況を点検・評価個票により各所管課が可能な限り定量評価を実施しています。

(3) 学識経験者の知見活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検・評価の実施及び報告書の作成にあたっては、評価委員として二澤隆史氏、山瀬仁彦氏より総合的な観点からご指導・ご助言をいただきました。

【参 考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務〔前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。〕の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 令和6年度田尻町教育方針

社会全体を見渡すと、人口減少や少子高齢化、先端技術の社会への浸透、グローバル化のこれまで以上の進展、新たな感染症の流行等、VUCA（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）の時代と称されるように、先行きが不透明で将来の予測が困難な未来社会を迎えようとしています。

このような将来においても、子どもたち一人ひとりが、自分の良さや可能性を見出すとともに、他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的課題に挑戦し、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会のつくり手となることが望まれます。

このような社会背景のもと、本町の未来を担う子どもたちの育ちと学びを連続してつなぐ「たじりー貫教育」の実現と、田尻町の文化の拠点となる「(仮称)総合文化センター」整備事業を重要な柱として取り組みを進めて、本町の教育は大きく変わろうとしています。

学校園教育・保育においては、たじりー貫教育の実現に向け、全教職員でめざす子どもの姿「自分の価値を見出し、よりよい未来を拓くたじりっ子」を共有し、こども園・小学校・中学校で一貫した教育活動の展開を進めています。

また、子どもの安全・安心が保障された環境のもとで、「人権が尊重される教育」「確かな学力の定着と学びの深化」「豊かな心と健やかな体の育成」「将来をみすえた自主性・自立性の育成」を実現する取り組みを推し進めて、「生きる力」を育んでいきます。

引き続き「たじりー貫教育」の充実に向け、有識者や専門家・保護者代表からなる「田尻町一貫教育審議会」をはじめ、教職員からなる「一貫教育準備委員会」、事務局と園小中合同組織からなる「I K K A N会議」での議論をもとに、教育カリキュラムの検討など老朽化する教育施設の整備事業も含めた教育環境の整備を計画的に進めていきます。

生涯学習においては、第3次田尻町生涯学習推進計画に基づき、人生100年時代、豊かな人生をおくることのできる環境整備をめざします。本町の子どもから高齢者まで各世代が集い、共に学び合える生涯学習の拠点施設として、「(仮称)総合文化センター」の整備を進めていきます。

町民一人ひとりが、「いつでも、どこでも学び合える」そして、学びの成果を生かし、それを地域に還元できる地域のニーズに応じた学習機会が提供でき、併せて、スポーツ・レクリエーションを楽しむことのできる環境づくりに努めていきます。

また、本町における生涯学習の活性化をめざすには、地域活動を担っている社会教育団体等との連携協力が不可欠です。そこで、自主運営や団体同士の連携強化に向けた支援を行うなど活動しやすい環境づくりに努めていきます。

歴史・文化の振興については、歴史的文化的資産である田尻歴史館の認知度を高め、郷土愛の育成を図るなど誰からも愛される施設としての活用をめざします。

あらゆる教育分野において、積極的に情報を発信するとともに、ていねいに情報を受信することで、あたらしい時代にふさわしい教育環境を整備し、未来の田尻町を支える教育の実現をめざします。

3 令和6年度田尻町教育目標

1. 未来を拓くたじりっ子を育む学校園教育

- (1) 「たじり一貫教育」の推進
 - ・一貫教育に係る教育内容の検討
 - ・一貫教育施設整備事業の推進
- (2) 学校園の教育力の充実
 - ・人格形成の基礎を培う就学前保育・教育の充実
 - ・個別最適な学びと協働的な学びによる学びの深化
 - ・（1人1台端末の積極的な活用、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善）
 - ・「道徳教育」「人権教育」「特別支援教育」を基礎とした教育活動の推進
 - ・きめの細かい教育相談体制の構築といじめ・不登校未然防止対策の強化
 - ・不登校の子どもたちの社会的自立に向けた学習指導・支援の充実
 - ・日本語指導が必要な子どもたちへの支援の充実
- (3) 教職員の資質向上と学校組織づくり
 - ・教職員の専門性・指導力を高める研修の推進
 - ・学校評価を積極的に取り入れたPDCAサイクルによる学校経営の充実
 - ・教職員の働き方改革の推進
- (4) 安全で安心な教育環境の整備と充実
 - ・学校園施設や設備の安全確保と整備の徹底
 - ・危機管理体制の確立と防災教育の充実
- (5) 社会に開かれた学校園づくりと多様な主体との協働
 - ・多様な地域人材・資源の活用の充実
 - ・コミュニティスクール（学校運営協議会）の設置
 - ・子どもたち、保護者、地域への魅力・情報発信の推進

2. 生涯学習の充実 ～生涯学習推進計画に基づく施策の推進～

- (1) 地域のニーズに応じた学習機会の提供
 - ・生涯学習講座の拡充と図書室の充実
 - ・文化・芸術・生涯スポーツ活動の活性化
- (2) 各種団体・組織の活性化と支援
 - ・各種団体・組織の連携強化と新たな人材発掘に向けた仕組みづくりの支援
 - ・青少年健全育成事業の推進と地域・家庭・学校をつなぐ教育コミュニティの活性化
- (3) (仮称) 総合文化センター整備事業の推進
 - ・生涯学習の拠点となる総合文化センター建設事業の推進
- (4) 郷土の歴史・文化の理解と文化財の保存・活用
 - ・郷土愛の育成（学校教育や田尻歴史館の活用と連携）
 - ・歴史資料の調査研究や資料収集、展示

4 田尻町教育委員会の教育行政・教育財政

(1) 教育行政

ア 教育委員会

教育の中立と教育行政の安定性を確保し、教育・文化の振興を図るため、田尻町の教育に関する業務は、町長から独立した行政委員会である教育委員会が担っています。

田尻町教育委員会は、教育長と4人の委員で構成されています。教育長は教育行政に関する識見を有する者のうちから、委員は教育・学術及び文化に関する識見を有する者のうちから、それぞれ議会の同意を得て町長が任命します。任期は教育長が3年間、委員が4年間です。

イ 教育委員（令和6年度）

氏 名	職 務	任 期
高村 浩三	教育長	令和 6 年 8 月 1 日 ～ 令和 9 年 7 月 31 日
堀江 正也	教育長職務代理者	平成 23 年 10 月 1 日 ～ 令和 9 年 9 月 30 日
濱田 智美	委 員	平成 22 年 10 月 1 日 ～ 令和 8 年 9 月 30 日
濱田 吉美	委 員	令和 6 年 10 月 1 日 ～ 令和 10 年 9 月 30 日
吉川 有利子	委 員	令和 6 年 12 月 1 日 ～ 令和 10 年 11 月 30 日
濱本 愛実	委 員	令和 2 年 10 月 1 日 ～ 令和 6 年 9 月 30 日
庄司 直子	委 員	平成 12 年 11 月 10 日 ～ 令和 6 年 11 月 9 日

ウ 教育委員会会議

教育委員会会議は毎月開催しています。令和6年度は定例会議を12回開催し、議案29件、報告事項43件を審議承認しています。各会議の議決案件等は下記のとおりです。

第1回定例会議 令和6年4月5日開催

議案第1号	後援等名義使用承認「第55回大阪学童保育研究集会」について
議案第2号	令和6年度泉南郡小学校・中学校教科用図書採択に係る泉南郡小学校・中学校教科用図書採択協議会の設置及び協議会規約等への同意について
議案第3号	泉南郡小学校・中学校教科用図書採択協議会規約及び泉南郡小学校・中学校教科用図書採択協議会運営要項の改正に伴う関係教育委員会の協議について
議案第4号	後援等名義使用承認「国際交流&イングリッシュキャンプ」について
報告第1号	令和5年度末・令和6年度当初小・中学校教職員異動等について
報告第2号	後援等名義使用承認「eスポーツゲームクリエイターアカデミ2024春」について
報告第3号	後援等名義使用承認「とっておきの音楽祭 in りんくう大阪2024&とっておきのアート展等」について
報告第4号	後援等名義使用承認「第61回道徳教育研究会」について
報告第5号	後援等名義変更承認「泉州中学校・高等学校進学説明会2025」について
報告第6号	教育委員会関係行事について

第2回定例会議 令和6年5月10日開催

議案第5号	田尻町報酬及び費用弁償条例の一部改正について
報告第7号	後援等名義使用承認「伝えよう！いのちのつながり」について
報告第8号	後援等名義使用承認「チャイルドラインはらっぱ」の開催及び子どもの声を聴く「チャイルドラインはらっぱ」受け手ボランティア養成講座の開催について
報告第9号	教育委員会関係行事について

第3回定例会議 令和6年6月7日開催

議案第6号	後援等名義使用承認「2024年度泉州地域青年会議所合同例会わくわくワークでわくわく！～WKD 世界に子どもたちの夢を～」について
議案第7号	後援等名義使用承認「ダンボールで甲冑作り体験&マネー講座」について
報告第10号	後援等名義使用承認「夏季短期水泳教室」について
報告第11号	教育委員会関係行事について

第4回定例会議 令和6年7月5日開催

報告第12号	後援等名義使用承認「さのドラDAY」について
報告第13号	後援等名義使用承認「田尻町人権協会 令和6年度総会 記念講演」について
報告第14号	後援等名義使用承認「第15回全国タオル筆で描く絵がみコンクール」について
報告第15号	教育委員会関係行事について

第5回定例会議 令和6年8月2日開催

議案第8号	田尻町立中学校における令和7年度使用教科用図書の新採択について
議案第9号	後援等名義使用承認「教育シンポジウム（学びの変革—偏差値教育を超えて、今、学校・社会で問われる「楽しむ力」）」について
議案第10号	後援等名義使用承認「9月度公開例会 りんくうSMILE2024～M（みやげ）—1グランプリ」について
議案第11号	田尻町教育委員会点検・評価報告書（令和5年度実施事業）について
報告第16号	後援等名義使用承認「関西学院グリーンクラブ合唱コンサート」について
報告第17号	教育委員会関係行事について

第6回定例会議 令和6年9月6日開催

議案第12号	後援等名義使用承認「令和6年度大阪府公立小学校家庭科教育研究会研究発表大会（泉南大会）」について
議案第13号	後援等名義使用承認「大阪府小学校国語科教育研究大会 泉南大会」について
議案第14号	後援等名義使用承認「伝えよういのちのつながり講演会」について
報告第18号	後援等名義使用承認「第13回あのねフェスティバル」について
報告第19号	教育委員会関係行事について

第7回定例会議 令和6年10月4日開催

議案第15号	たじり夢サポート給付金給付規則の制定について
議案第16号	後援等名義使用承認「あるあるってあるヨネ」について
報告第20号	後援等名義使用承認「泉南郡小学校音楽会」について
報告第21号	後援等名義使用承認「ヘアドネーション」について
報告第22号	後援等名義使用承認「第48回泉南人研研究集会」について
報告第23号	後援等名義使用承認「令和6年度おやこde防災 in たじり」について
報告第24号	教育委員会関係行事について

第8回定例会議 令和6年11月1日開催

議案第17号	職場におけるハラスメントの防止及び対応に関する指針について
議案第18号	田尻町スーパーグローバル大学進学者奨学金支給規則の一部を改正する規則について
議案第19号	後援等名義使用承認「国連スピーカー 谷口たかひさ講演会&ミニライブ」について
報告第25号	教育委員会関係行事について

第9回定例会議 令和6年12月6日開催

議案第20号	学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価について
議案第21号	後援等名義使用承認「中学生仕事読本「お仕事ブック」」について
議案第22号	田尻町立認定こども園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
報告第26号	後援等名義使用承認「小学生仕事読本「お仕事ノート」」について
報告第27号	後援等名義使用承認「イルミネーション in たじり 2024（タジナリエ）」について
報告第28号	後援等名義使用承認「第39回泉州地区柔道大会」について
報告第29号	教育委員会関係行事について

第 10 回定例会議 令和 7 年 1 月 17 日開催

議案第 23 号	田尻町立学校教育情報セキュリティポリシーの制定について
報告第 30 号	後援等名義使用承認「キッズマネースクールおみせやさんごっこ～はたらくってなーに？～」について
報告第 31 号	後援等名義使用承認「国際交流&イングリッシュキャンプ」について
報告第 32 号	後援等名義使用承認「共同研究事業 2024 年度和歌山大学教育学部共同研究事業成果報告会」について
報告第 33 号	教育委員会関係行事について
報告第 34 号	たじり夢サポート給付金審査委員会規則の制定について

第 11 回定例会議 令和 7 年 2 月 7 日開催

議案第 24 号	後援等名義使用承認「HEART Global ミュージック・アウトリーチツアー2025 夏 in 泉佐野」について
報告第 35 号	後援等名義使用承認「泉州中学校・高等学校進学説明会 2026」について
報告第 36 号	後援等名義使用承認「硬式テニス教室」について
報告第 37 号	後援等名義使用承認「たじりワイワイフェスタ 2025」について
報告第 38 号	教育委員会関係行事について
報告第 39 号	田尻町職員定数条例一部改正に伴う事務の依頼について

第 12 回定例会議 令和 7 年 3 月 14 日開催

議案第 25 号	「令和 7 年度田尻町教育方針」及び「令和 7 年度田尻町教育目標」について
議案第 26 号	田尻町教育関係事務に係る令和 7 年度当初予算の概要について
議案第 27 号	田尻町地域学校協働活動推進員・統括推進員の推薦について
議案第 28 号	田尻町スポーツ推進委員の推薦について
議案第 29 号	田尻町教育委員会障害者活躍推進計画について
報告第 40 号	教育委員会関係行事について
報告第 41 号	後援等名義使用承認「5 月度公開例会開催の件（第 16 回わんぱく相撲泉佐野大会熊取場所）」について
報告第 42 号	後援等名義使用承認「e スポーツゲームクリエイターアカデミ 2025 春」について
報告第 43 号	後援等名義使用承認「第 56 回大阪学童保育研究集会」について

エ 教育委員の活動状況

○研修等

①泉南郡三町教育委員会連絡協議会総会

日 時 令和 6 年 4 月 23 日（火）午後 2 時 15 分～午後 4 時 15 分

場 所 岬町役場 2 階 第 1 会議室

内 容 定期総会・研修会 「教育コミュニティづくり」

（講師 大阪府教育庁 地域教育振興課 主席指導主事 半仁田 拓 氏）

出席委員 教育長職務代理者、委員 3 名

②大阪府町村教育委員会連絡協議会定期総会・研修会

日 時 令和6年5月17日(金) 午後2時～午後4時

場 所 ホテルアウィーナ大阪 3階 生駒の間

内 容 定期総会

研修会 講演 「学校におけるSDGsの取り組みについて」

(講師 大阪公立大学 伊井 直比呂 氏)

出席委員 教育長職務代理者、委員2名

③泉南地区教育委員会連絡協議会

日 時 令和6年8月9日(金) 午後3時～

場 所 スターゲイトホテル関空エアポート

内 容 役員選出、会計報告

講演 「高等教育機関の将来像～国立大学をとりまく現状と課題～」

(国立大学法人 和歌山大学 学長 本山 貢)

出席委員 教育長職務代理者、委員1名

④泉南地区教育委員会連絡協議会研修会

日 時 令和6年12月26日(木) 午後1時30分～

場 所 岬町立文化センター

内 容 研修会 講演 「気になる子どもとのコミュニケーション」

(講師 大阪人間科学大学 教授 日上 耕司 氏)

視察 岬町の古墳

出席委員 教育長職務代理者、委員2名

⑤大阪府市町村教育委員会研修会

日 時 令和7年1月27日(月) 午後2時30分～午後4時30分

場 所 ホテルアウィーナ大阪 4階 金剛の間

内 容 講演 「学習の流儀～脳とやる気～」

(東京大学 薬学部 教授 池谷 裕二 氏)

出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員1名

○教育委員の学校等施設訪問及び校長園長所長事務局との意見交換会

教育委員が教育行政の充実に資するため、学校の現状や教職員の考え等を把握することを目的に中学校長、小学校長、こども園長との意見交換を行いました。

日 時 令和7年1月17日(金)

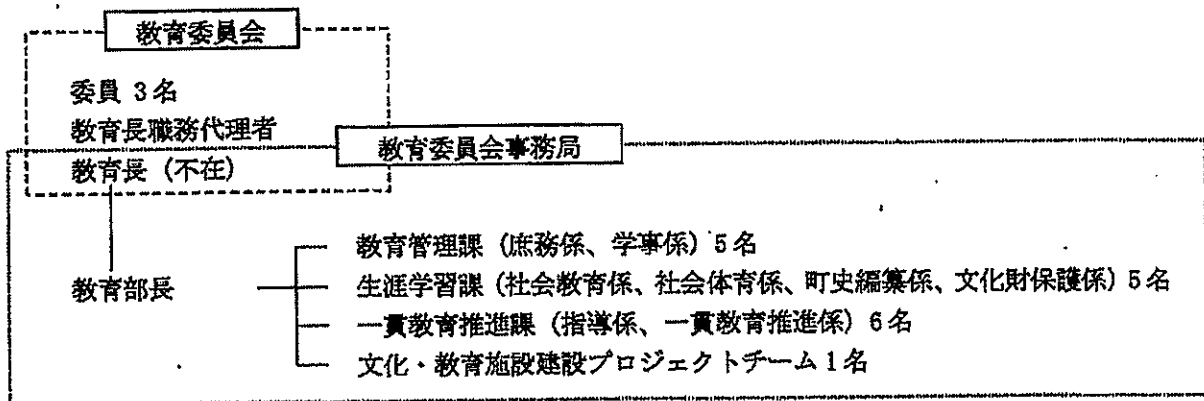
訪 問 校 田尻町立認定こども園たじりエンゼル、田尻町立小学校、田尻町立中学校

出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員3名

○教育委員関係行事等への参加

新型コロナウイルス感染症が発生して以降は、行事等への出席はありません。

オ 教育委員会の組織と事務局職員数（令和6年4月1日現在）



(2) 教育財政

ア 教育費の推移

下表は、令和2年度の決算額を基準の指数とした過去4年間の決算額を各項目別に比較しています。

(単位：千円)

	令和2年度	指数	令和3年度	指数	令和4年度	指数	令和5年度	指数	令和6年度	指数
教育費 (A)	712,432	100	1,210,418	170	769,538	108	1,017,644	143	1,210,715	170
教育総務費	167,166	100	475,883	285	234,414	140	207,426	124	379,057	227
小学校費	109,871	100	116,257	106	81,787	74	82,200	75	97,338	89
中学校費	57,962	100	114,575	198	47,113	81	54,925	95	45,899	79
幼稚園費	75,721	100	86,409	88	62,639	83	0	皆減	0	皆減
こども園費	0		0		0		355,260	皆増	372,586	皆増
学校給食費	75,291	100	78,936	105	77,272	103	78,901	105	84,163	112
社会教育費	212,962	100	332,807	166	253,197	119	181,018	85	214,903	101
保健体育費	13,459	100	25,551	190	13,116	97	57,824	430	16,608	123
一般会計歳出 (B)	5,774,700	100	6,100,584	106	5,674,374	97	5,621,824	97	6,953,349	103
A/B	12.3%		19.8%		13.8%		18.1%		20.3%	

イ 教育施設

(※在籍園児・児童・生徒数は、令和6年5月1日現在)

■田尻町教育センター

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 409 番地 6
- ・敷地面積 741.39 m²
- ・構造・建築年 軽量鉄骨造 2 階建 (令和 3 年築)

■田尻町立認定こども園たじりエンゼル

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 432 番地 1
- ・敷地面積 5,084 m²
- ・構造・建築年 鉄筋コンクリート造 2 階建 (平成 15 年築)
- ・在籍園児数 0 歳児 1 学級(10 人)、1 歳児 2 学級(27 人)、2 歳児 2 学級(34 人)
3 歳児 2 学級(53 人)、4 歳児 2 学級(62 人)、5 歳児 2 学級(61 人)

■田尻町立小学校

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町吉見 690 番地
- ・敷地面積 8,773 m²
- ・構造・建築年 旧 館：鉄筋コンクリート造 3 階建 (昭和 35 年築)
新 館：鉄筋コンクリート造 3 階建 (昭和 50 年築)
管理棟・体育館：鉄筋コンクリート造 3 階建 (昭和 61 年築)
給食室：鉄骨造平屋建 (昭和 50 年築)
- ・在籍児童数 1 年生 2 学級(66 人)、2 年生 2 学級(67 人)、3 年生 2 学級(76 人)
4 年生 3 学級(73 人)、5 年生 3 学級(79 人)、6 年生 2 学級(65 人)
支援 5 学級(23 人・内数)

■田尻町立中学校

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 412 番地 1
- ・敷地面積 8,491 m²
- ・構造・建築年 旧 館：鉄筋コンクリート造 3 階建(昭和 38 年築)
新 館：鉄筋コンクリート造 3 階建(昭和 52 年築)
体育館：鉄筋コンクリート造 2 階建(昭和 44 年築)
給食室：鉄骨造平屋建(昭和 50 年築)
- ・在籍生徒数 1 年生 2 学級(70 人)、2 年生 2 学級(71 人)、3 年生 3 学級(86 人)
支援 3 学級(11 人・内数)

■田尻町立公民館

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 1120 番地 2
- ・敷地面積 2,869 m²
- ・構造・建築年 鉄筋コンクリート造 3 階建(昭和 57 年築)

■田尻歴史館（愛らんどハウス、大阪府指定有形文化財、近代化産業遺産）

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町吉見 1101 番地 1
- ・敷地面積 3,864 m²（借地 628 m²含む）
- ・構造・建築年 洋 館：煉瓦造 2 階建（大正 11 年築）
和 館：木造 2 階建寄棟造（大正 11 年築）
茶 室：木造 2 階建寄棟造（建築年不詳）
北 蔵：木造平屋建（建築年不詳）
中 蔵：土蔵造 2 階建（大正 11 年築）
南 蔵：土蔵造 2 階建（大正 11 年築）

※令和 4 年 7 月 28 日よりリニューアルオープン

■田尻町多目的グラウンド（潮風グラウンド、シーサイドドーム）

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 883 番地 5
- ・敷地面積 14,048 m²
- ・構造・建築年 屋外グラウンド：ナイター照明付野球場（平成 10 年竣工）
屋内グラウンド：ドーム型膜構造鉄筋コンクリート造（平成 10 年築）

■田尻町立尾張池スポーツ公園・第 1 テニスコート

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 134 番地 1
- ・敷地面積 18,869 m²（一部共有地）
- ・構造・建築年 尾張池スポーツ公園（昭和 58 年竣工）
テニスコート 1 面（昭和 60 年竣工）

■田尻町営プール

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町吉見 713 番地 2
- ・敷地面積 1,713 m²
- ・構造・建築年 25m プール 1、こども用円形プール 1（昭和 41 年竣工）
管理棟：鉄筋コンクリート造平屋建（昭和 41 年築）

■田尻町駅上広場（田尻町立中学校総合運動場を廃止 平成 23 年 3 月 31 日）

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町吉見 425 番地 1
 - ・敷地面積 8,096.65 m²
- ※令和 4 年 12 月 1 日より閉鎖していたが、令和 7 年 7 月 1 日より開放

5 点検・評価

令和6年度の教育委員会事務局各課の懸案事項など主要な施策・事業を教育方針・教育目標に掲げた体系を基に抽出し整理しました。

また、事業実施担当課において、点検・評価票を用い、施策・事業の目的に対して可能な限り定量評価を行いました。

○教育委員会活動評価委員会委員の意見（外部評価）

1. 未来を拓くたじりっ子を育む学校園教育

「たじり一貫教育」の推進

たじり一貫教育の理念を最大限実現できる施設を検討していく上で、田尻町一貫教育審議会より出された答申を踏まえ、丁寧に議論をしてもらいたい。今後町としての方針を決定し、一貫教育施設整備を進めていく際は、教職員、保護者、地域住民、関係部局等と連携や合意形成を図りながら、積極的にPRをし、地域の人に理解や協力を得ることができるよう望む。

また、ソフト面の充実を図ることも重要であり、0歳から15歳までの学びや育ちのつながりを意識したカリキュラム開発（例えば、現在行っている国際理解教育や英語教育を軸とした一貫した取組みなど）が一層進められることを期待する。

学校園の教育力の充実

英語教育・国際理解教育の推進のために、町として体系的かつ先進的な取組みが着実に進められていることを高く評価する。特に中学校卒業時の英検3級の取得率が高水準を保っているのは、中学生を対象にした英検受験料全額補助やAIドリルの導入、国際交流による多文化・多言語に触れる貴重な機会提供などが効果をあげている要因であると推察される。今後、保護者や地域住民との連携も含め、町全体で英語力を向上させる環境づくりが進められることを期待する。

また、学力向上の取組みとして、ICT機器の導入およびAIドリルなどのデジタル教材の活用は、児童生徒一人ひとりの理解度に応じた個別最適化された学習を支えるものであることから、デジタルツールを日常的に活用できる環境整備が進められていることは評価できる。今後は、これらの取組みの効果をより広く検証・共有し、子どもたちの学力向上に向け、児童生徒へのきめ細やかな支援がさらに充実されることを期待する。

教職員の資質の向上

教職員の指導力・資質の向上に向けた取組みが、継続的かつ多面的に推進されており、教育現場の質的向上に寄与していることを評価する。特に、キャリアステージに応じた多様なテーマでの研修実施は、若手からベテランに至るまで、それぞれの課題や役割に即した学びの場を提供しており、計画的かつ組織的な人材育成がなされている。

今後は、さらにミドルリーダー層への研修の充実を図り、学校経営の中核を担うミドルリーダーとしての意識改革やマネジメント能力の育成に努めていただきたい。また、管理職研修として、民間企業の経営者等を講師とする異分野からの知見を取り入れた研修は、教育の枠にとどまらない新たな視点を教職員に提供し、組織経営やリーダーシップの質を高めるものと期待されることから、教育現場に「外の視点」を取り込む試みとして、今後の拡充を期待する。

安全で安心な教育環境の整備と充実

田尻町立認定こども園たじりエンゼルでは、門扉の電磁ロックの修繕、廊下床面の保護材の塗布、保育室内のサーキュレーターの清掃等を実施するなど、施設維持管理に努めるとともに、園内外での研修に積極的に参加することにより職員の資質向上を図り、保育環境の充実に取り組んでいる。

田尻町立小学校においては、トイレの洋式化工事や屋上防水改修工事を実施するなど、安全で安心な教育環境の整備に取り組んでいる。

社会に開かれた学校園づくり

社会に開かれた学校園づくりに関する取組みは、実践的かつ多様な学びの機会を子どもたちに提供しており、子どもたちの主体性や社会性を育む教育実践として高く評価できる。今後の展望としては、これらの貴重な取組みが単発的な体験に留まらず、日常の学習や探究活動と有機的に結びつくようなカリキュラム設計が求められる。特に中学校における体験学習、探究活動の充実を図っていただきたい。さらに、地域住民や多様な大人が継続的に学校園に関わる仕組みをつくることで、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育てる環境づくりがさらに進むことを期待する。

また、学業優秀であるにもかかわらず、経済的な理由で学費の支払いに不安を抱える大学生等や、文部科学省がかつて指定した旧スーパーグローバル大学に在学している学生に対し奨学金を支給する事業や、田尻町及び近隣市町の若者に対して、夢を叶えるための費用を助成する事業といった「がんばる若者応援制度事業」については、優れた人材の育成に寄与するとともに、子どもたちの夢に向かってチャレンジする機運を高めることにもつながるものとする。

2. 生涯学習の充実

地域のニーズに応じた学習機会の提供

生涯学習の充実を図ることは、町、教育委員会だけでなく、学校、地域と連携・協働して取り組むことが大切であるとする。また、「まちづくり」の観点から、首長部局との調整及び連携も必要である。

スポーツ振興を図っていくうえで指導者となりえるスポーツ推進委員やスポーツ協会の方の人材を確保し、今後活性化補助金を活用し複数団体における共同開催の事業を拡大することは評価できる。

また、公民館講座で新たな試みを行い参加者から好評をいただいていることや、全10回の連続講座である「たじりまなび塾」を開校し、多種多様な学びの機会を提供できたことは評価できるものである。今後も実績を積み重ね、各事業の充実を図っていただきたい。

教育情報の発信事業については、園小中のホームページを1つにまとめ、情報発信を行うなど、「地域・社会に開かれたこども園・小・中学校づくり」を目指そうとする姿勢が伺える。

引き続き、ホームページや広報誌での発信をするなど、積極的に情報発信を図ることを期待する。

各種団体・組織の活性化と支援

子ども会活動や、婦人会活動、PTA連絡協議会の活動については、活性化が図れるよう支援していくことに引き続き努めていただきたい。団体活性化補助金を活用し団体間で連携をしながら新たな事業が開催されたことは評価に値する。引き続き、各種団体・組織の連携強化等に向けた仕組みづくりに努めていただきたい。

また、田尻中学校区地域教育協議会（たじり Try あんぐる）ではこれまでの活動が地域に定着しているが、人材の発掘など課題もある。引き続き次世代につないでいく仕組みづくりへの支援など地域力の向上に努めていただきたい。

（仮称）総合文化センター整備事業の推進

住民等へ事業の理解を深めていただくために、ホームページや広報誌などを活用し、積極的な情報発信を行い、また、議会には事業の進捗を図るため専門家委員会設置条例を何度も提案してきたところではあるが、現在、事業が停滞していることから、事務局の実績・点検評価の点検結果については、妥当である。

課題・対応策の方向性の記載内容については、今後、住民周知に努めながら、十分な対話などによる打開が期待される。

郷土の歴史文化の理解と文化財の保存・活用

田尻歴史館においては、見学会やコンサートを行うなど引き続き、文化財の活用と普及啓発を図ること。令和6年度においては、指定管理者により月一回の歴史館月曜コンサートを新たに開催し、町においては12月のイルミネーション事業のほか各種イベントの開催等の活用を行ったことは評価できる。今後も、町のシンボルとしてさらなる活用を図ってもらいたい。

また、町史編集・文化財調査については、家屋の建て替えや世代交代が進み歴史的資料の収集や聞き取り調査が難しくなっているが、史料の収集、調査、保護に努めていただきたい。

これまでに収集した歴史資料については、生涯学習や学校教育への有効活用に努め、郷土学習による郷土愛の育成等、広く文化財の活用を通して文化の醸成を図っていただきたい。

結びに

各実施事業において、それぞれの目標が上回って達成できているものもあり、取り組み全般として評価できる。

「たじり一貫教育」の推進については、学校園（教職員）、保護者、地域住民、関係部局等との連携及び合意形成のもと、ハード面、ソフト面の立案・整備に向け努力されるよう強く望むところである。

生涯学習の充実に関しては、価値観の多様化の時代に即し、学習ニーズの適格な把握のもと、各関係団体等の連携、支援を通して、それぞれの取り組みの充実を図っていただきたい。

令和7年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和6年度実施事業)

1 事業名	一貫教育施設整備事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	0歳から15歳までの一貫した教育を進めるにあたり、老朽化した小中学校校舎の建替えを含めた「田尻町の教育環境」の整備を行う。		
3 事業の概要	0歳から15歳までの学びの連続性を重視し、地域とともにある学校、また教育が地域づくりの核となるべく、老朽化した校舎の建替えも含めた教育環境の整備に合わせ一貫校の検討を行う。		
	決算額	211,000 千円 (うち特定財源 194,014 千円)	
4 実績・点検評価	一貫教育施設の整備にあたり、令和5年10月に策定した田尻町一貫教育施設整備基本構想において、主な検討事項としていた①認定こども園と小中学校の施設の一体化について、②プールについて、③校地の拡大についての3点を重点的に検討、整理を行った。①については、田尻町一貫教育審議会に「こども園、小学校、中学校を一体化することの是非について」諮問し、一体化することを「是」とする答申をいただいた。②については、学校園の授業だけでなく、生涯スポーツや防災といった多角的な視点から検討を行った結果、一貫教育施設内に整備しない方針が決定した。③については、土地の調査、鑑定、交渉等の業務を委託し、子どもたちのよりよい教育環境の整備をめざし、用地の取得を順次行っている。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	田尻町一貫教育審議会より「こども園、小学校、中学校を一体化することを是とする答申」をいただき、答申に示された内容を踏まえ、町としての方針を決定していくこととなるが、こども園、小学校、中学校を一体化した教育施設は全国的にも例が少なく、保護者、住民、教職員等の理解を十分に得たうえで事業を進めていく必要がある。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和7年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和6年度実施事業)

1 事業名	たじり一貫教育推進事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	第5次田尻町総合計画に示されている『「生きる力」を育む保幼小中一貫教育の推進』を実現していくために、地域づくりの核となる教育をめざしていく。また、新しい時代を切り開く心豊かで、たくましい子どもの育成に努める。さらに、町内に保育所・幼稚園・小学校・中学校が1つしかない特色を活かし、学びの連続性の確保や社会に開かれた学校園としての在り方の方向性を検討し、地域に根差した学校園所づくりを推進する。		
3 事業の概要	たじりエンゼルが認定こども園となったことを受け、0歳から15歳までの15年間をつなぐ一貫教育の名称を「保幼小中一貫教育」から「たじり一貫教育」と改め、一貫性・継続性・発展性を大切にした教育を推進していく。 【田尻町一貫教育審議会】 学識者・地域・保護者などから構成される審議会を開催し、専門的見地から意見をいただく。 【IKKAN会議】 各学校園の教頭・主幹・首席級の教職員と一貫教育推進課の職員とが合同で会議を開き、現場の率直な意見交換を行う。 【一貫教育準備会議】 各学校園の教職員参加による研修会や分科会を開催する。		
	決算額	238 千円 (うち特定財源 16 千円)	
4 実績・点検評価	【田尻町一貫教育審議会】 田尻町一貫教育施設整備基本構想に示された教育理念を実現させるために、こども園、小学校、中学校を一体化することの是非について諮問し、一体化することについて「是」とする答申をいただいた。 【IKKAN会議】 0歳から15歳までが共に学び共に育つ教育環境(ハード面)、合同行事や交流活動(ソフト面)について、学校現場からの率直な意見を出し合った。また、先進事例の視察を行った。 【一貫教育準備会議】 就学前・小学校・中学校とそれぞれ大切にしていることも抱えている課題も違う中、グループに分かれて意見を交換し合い、一貫教育を推進していくために必要な教職員同士がつながる機会をもった。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	本町がめざす子どもの姿の実現に向けて、今後も協議・運営組織の活性化を図り、園小中の交流活動の拡充及び0歳から15歳までの15年間の学びをつなぐカリキュラムを編成し、『たじり一貫教育』を推進していく。そのためには各学校園の教職員の一貫教育に対する意識を醸成・向上させることが重要であり、定期的に各学校園の教職員が意見交換できる場を設け、課題や取り組みの共有を進めていく。また、たじり一貫教育の推進に関する情報を保護者や地域住民へ周知し、機運の醸成に努める。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和7年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和6年度実施事業)

1 事業名	英語教育・国際理解教育推進事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	グローバル化の進展の中で、英語力の向上は極めて重要である。基礎的・基本的な知識・技能とそれらを活用して主体的に課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成や、コミュニケーション能力の育成は非常に重要である。 外国人英語指導助手(ALT)による英語教育の充実と英会話に慣れ親しむ機会をつくり、日常的な会話から、情報交換、意見の交流等ができるよう実践的な英語力を付ける。		
3 事業の概要	【外国人英語指導助手(ALT)】 平成25年8月よりALTの雇用形態を町直接採用に変更した。現在は会計年度任用職員として雇用。 平成28年度よりALTを2人体制で事業を実施している。 ・中学校…英語科の授業及び暗唱大会等での指導 ・小学校…外国語、外国語活動の授業、異文化交流活動 ・認定こども園…遊びを通しての英会話、異文化交流活動 【実用英語技能検定】 中学生対象に英語検定受験を年1回実施。 【BASE in OSAKA】 中学生対象に、AIによる自動採点機能付きのWebアプリ(子どもが発音した英文の音読や、英語でやりとりした音声について、AIによりその精度や流暢さを判定することができる)を導入。 【国際交流】 小学5年生を中心に、関西国際センターの協力を得て研修生との交流を実施。		
	決算額	9,515 千円	(うち特定財源 481 千円)
4 実績・点検評価	【外国人英語指導助手(ALT)】 平成28年度より、英語指導助手(ALT)を1名増員し2名とすることで、より英語に慣れ親しむ機会を増やすことができた。また、英語の授業中はもちろん、それ以外の時間もALTと交流することができることで、異文化・国際理解の機会にもなっている。 さらに、今年度より小学校には外国語授業専用の教室(イングリッシュルーム)を位置付けて、整った環境の中で授業を進めていくことができている。中学校においては、教育センターの2階を活用して少人数での指導体制の中、個々のレベルに応じて学習を進めていけるように取り組んでいる。 【実用英語技能検定】 中学校全生徒を対象に英語検定受験を実施。年々各級の取得状況が良くなってきている。(3級取得: 55.6%) 3年生:10月実施 1・2年生:1月実施 【BASE in OSAKA】 児童生徒一人ひとりに貸与している学習用端末に本アプリをインストールし、英語学習の環境改善を図ることにより、授業や家庭学習で英語のスピーキング活動が充実したことから、「話す」領域のパフォーマンス向上に繋がっている。 【国際交流】 日本文化の紹介としてソーラン館の披露、研修生からは母国の文化を教えていただくなど、国際理解の推進に繋がっている。		
	点検結果	A	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	英検3級相当の英語力を有しているかを義務教育修了時点での目標としている。目標達成率は年々上昇傾向にあり、上位グレードを受検する生徒の割合も増加している。 一方、小中学校のカリキュラムの接続について、小学校で学習した内容が中学校での学習にスムーズに移行されていないという課題もある。今後、就学前からの外国語文化等に親しむ活動をさらに推進するとともに、小中の連携を図ったり、海外との交流活動を推進したりすることで、一貫した教育カリキュラムのもと、英語でコミュニケーションをとることの楽しさや伝わったときの喜びを実感できるよう支援していきたい。 また、家庭学習でもAIによる自学自習に活用できるBASE in OSAKAの導入により、話すことへのスキルも向上傾向にある。さらに、効果的な活用を進め、学習到達段階に応じた活用により個別最適な学びの実現に向け、生徒の英語4技能(読む・聞く・書く・話す)のスキルアップを図っていく。		
	方向性	A	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和7年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和6年度実施事業)

1 事業名	学力向上推進事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	学力の向上を図るため、児童生徒の継続的な学びや成長を把握し、きめ細かな課題分析を行うことを通して、児童生徒一人ひとりの課題解決・成長につなげていく。		
3 事業の概要	【標準学力調査】 小学1年生～6年生までの児童に、標準学力調査テストを年2回実施する。児童の継続的な学びや成長を把握し、課題分析を行い、指導に活かすことで学力の定着を図る。 【ICT機器活用】 ICT機器(大型提示装置・デジタル教科書・AIDリル・校務支援システム等)を活用し、効果的・効率的な学びを展開し、学力の向上を図る。 【まなび舎youth事業】 学習支援アドバイザー(大学生や退職教職員)を配置し、教員と連携しながら学力向上を推進する。		
	決算額	1,099 千円 (うち特定財源	170 千円)
4 実績・点検評価	【標準学力調査】 5教科(国・社・算・理・英)のうち、4教科で全国値を上回る値となった。国語については、ほぼ同等だったが全国値を下回った。 児童一人ひとりにテストの結果とその分析が返却されるため、自分の得意なところや苦手なところについて知ることができる。また、教師もその情報を確認することができるため、軽重をつけた授業をすることができる。 【ICT機器活用】 授業でICTを活用するのが日常になってきている。大型提示装置とデジタル教科書を活用した効率的・効果的な授業が各教室で行われている。また、AIDリルを活用した授業も行われており、学力が向上してきている。 【まなび舎youth事業】 学習支援アドバイザーを配置することができた。教員と連携をしながら学習支援を行っている。		
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った
5 課題・対応策	【標準学力調査】 国語科では、とりわけ自分の考えを表現することに課題が見られた。表現力を付けるため、読解力の向上や文字を書くことへの抵抗感を減らすための取り組みを促していきたい。また、書く力の育成を学校の研究テーマとし、授業改善を図りながら表現力の育成をめざす。 【ICT機器活用】 教職員の入れ替わりが多いことから、本町が導入しているICT機器を活用したことのない教職員の赴任が毎年ある。年度当初に必ず研修会を開催し、教職員のICT活用指導力を向上させなくてはならない。 今後さらなる利活用に向けて、子どもが主語になるような活用を進めていく必要がある。 【まなび舎youth事業】 学習支援アドバイザー(大学生や退職教職員)の人数が少ないため、大学等への周知を定期的に行ったり、教育実習生に声掛けを行ったりして人材確保に努める。		
	方向性	B	A: 拡大して実施 B: 目標どおりに実施 C: 改善を加えて実施 D: 既に事業目的が達成できたため終了 E: 事業の見直しが必要

令和7年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和6年度実施事業)

1 事業名	クラブ活動奨励事業	担当課	教育管理課
2 事業の目標	中学校教育において、クラブ活動は健全なる心身の育成や社会性の確立を図るうえで重要である。クラブ活動において、生徒が対外試合・各種大会等に積極的に参加しており、大会参加費用の一部を負担する。		
3 事業の概要	田尻町立中学校部活動奨励費交付要綱に基づき、対外試合・競技大会・音楽会等に出場若しくは出演する生徒について、本町から開催地までの交通費等を生徒の保護者へ補助する。		
	決算額	652 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	クラブ数:9(運動部4、文化部5) 中学校の生徒の9割以上がクラブ活動へ参加しており、対外試合等への出場にあたり、交通費等の補助を行うことで保護者負担の軽減を図ることができた。また、令和6年度は府外で行われた近畿大会出場者に対し、交通費や宿泊費の補助を行うことで、更なる負担軽減を達成できた。		
	点検結果	B A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	近年、クラブ活動も含めた教職員の働き方改革が国でも議論されているところであり、田尻町としても今後、クラブ活動やクラブ活動奨励事業のあり方について、外部指導者の導入も含め検討していく必要がある。		
	方向性	B A: 拡大して実施 D: 既に事業目的が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和7年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和6年度実施事業)

1 事業名	学校園支援教育支援員配置事業	担当課	教育管理課
2 事業の目標	障がいのある園児・児童・生徒が安全に適切な教育を受けることができるように支援するため、支援教育支援員を配置し、個に応じた指導の充実を図ることを目標とする。		
3 事業の概要	支援教育支援員は、学校園長及び学級担任等の指示・指導を受け、子どもの介助及び安全管理並びに学習の補助等を行う。		
	決算額	71,902 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	令和6年度において、支援教育支援員をこども園に8名、小学校に12名、中学校に3名を配置したことにより、障がいのある子どもたち等に安全で適切な教育を受けさせることができた。		
	点検結果	B A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	障がいのある子どもに対する個に応じた教育を充実させるため、教職員等のより一層の資質向上に向けた研修事業や支援教育支援員による子どもに対する安全教育の充実を図っていく必要がある。		
	方向性	B A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要	

令和7年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和6年度実施事業)

1 事業名	小・中学校就学援助事業	担当課	教育管理課																							
2 事業の目標	経済的な理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学校で必要な経費の一部の援助を行い、すべての児童・生徒が義務教育の円滑な実施に資することを目標とする。																									
3 事業の概要	保護者からの申請をもとに、町が定める要件により審査を行い、判定結果を保護者へ通知し、学期ごとに年間3回に分け、保護者等へ就学援助費を支給する。 なお、令和5年度から、町が定める要件を下記のとおり拡げています。 (令和4年度まで) 総所得が平成25年8月の改正前の生活保護基準に準ずる程度 (令和5年度から) 総所得が平成25年8月の改正前の生活保護基準の1.15倍に準ずる程度																									
	決算額	2,571 千円 (うち特定財源 79 千円)																								
4 実績・点検評価	小・中学校長を通じて、すべての児童・生徒の保護者へ就学援助制度の周知を図ることで、経済的理由により就学困難と認められた児童・生徒の保護者に対する支援が適正に実施できた。 平成30年度からは、援助費の種類に卒業アルバム代等を追加した。また、就学援助事務を迅速かつ効率的に行い、より円滑かつ適正に実施するために電算システムを導入した。 令和5年度からは、教育委員会が定める基準を1.15倍に準ずる程度に拡大した。 <table border="1" data-bbox="491 1211 1129 1361"> <tr> <th>認定状況</th><th>小・中</th><th>在籍者</th><th>認定者数</th><th>認定率</th></tr> <tr> <td rowspan="2">就学援助</td><td>小学校</td><td>435人</td><td>35人</td><td>8.04%</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>227人</td><td>15人</td><td>6.61%</td></tr> <tr> <td rowspan="2">入学前支給</td><td>新小学1年生</td><td></td><td>4人</td><td></td></tr> <tr> <td>新中学1年生</td><td></td><td>4人</td><td></td></tr> </table>			認定状況	小・中	在籍者	認定者数	認定率	就学援助	小学校	435人	35人	8.04%	中学校	227人	15人	6.61%	入学前支給	新小学1年生		4人		新中学1年生		4人	
認定状況	小・中	在籍者	認定者数	認定率																						
就学援助	小学校	435人	35人	8.04%																						
	中学校	227人	15人	6.61%																						
入学前支給	新小学1年生		4人																							
	新中学1年生		4人																							
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った																							
5 課題・対応策	児童・生徒数や認定率を予測したうえで、事業費の予算を確保する必要がある。 また、新入学学用品費の入学前支給について、対象児童・生徒が転出した場合など、他市町村との支給状況の確認が生じることから、支給状況等の管理業務の充実化を図る必要がある。																									
	方向性	B	A: 拡大して実施 B: 目標どおりに実施 C: 改善を加えて実施 D: 既に事業目的が達成できたため終了 E: 事業の見直しが必要																							

令和7年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和6年度実施事業)

1 事業名	放課後児童健全育成事業(なかよし学級)		担当課	生涯学習課
2 事業の目標	児童福祉法に基づき、保護者が労働等により昼間家にいない小学校の児童を対象に、児童のより健全な育成を図るため、適切な遊び及び生活の場(居場所)を提供する。			
3 事業の概要	月曜日から土曜日の昼間に保護者がいない小学校の児童を対象に保護者に代わり、児童に家庭機能の補充を兼ねて生活指導を行う。 【開設時間】 平日 授業終了後から17時まで 土・三期休業中 8時～17時まで 延長 17時～19時まで			
	決算額	29,217 千円 (うち特定財源 13,332 千円)		
4 実績・点検評価	月曜日から土曜日の昼間に保護者が家にいない小学校の児童を対象に保護者に代わり、児童に家庭機能の補充を兼ねて生活指導を行い、児童の健全な育成が図られた。 令和6年度 受入児童数120名 (R6.4.1) 待機児童数12名 平成28年度から指定管理者制度を導入し、令和3年度に指定管理者の更新を行った。 現在、株式会社明日葉を指定管理者に指定し、利用者のニーズに応えながら適正に管理運営が行われている(5年間)。 ・各種行事(お楽しみ会)等を実施した。 ・研修へ参加した(年5回)。 ・R6.8.1に待機児童全員を受け入れた。			
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	共働きの家庭の増加、核家族化等により放課後児童クラブ(なかよし学級)の利用ニーズは高いことから、指定管理者と協議し、安全な管理運営を確保しながら、出来る限り希望者を受け入れる体制を整えていきたい。 指定管理者制度による管理運営を、安心安全かつ適正な事業内容となるよう、定例会を開催し、事業状況の把握、指導を行っていく。 一貫教育施設を整備するなかで、田尻町全体の子育て施策として、0歳から15歳まで一体的に支援することが求められることから、教育委員会と民生部が横断的に連携し、放課後児童クラブ(なかよし学級)の運営・在り方について検討していく必要がある。			
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要	

令和7年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和6年度実施事業)

1 事業名	ICT環境整備事業		担当課	教育管理課・一貫教育推進課
2 事業の目標	1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境の実現を図る。 また、教員用として導入している総合型校務支援システムに係るパソコン整備の更新を行い、業務の効率化及びセキュリティ対策の強化を図る。			
3 事業の概要	1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、クラウド活用環境の推進、大型提示装置や電源キャビネット等ICT機器の整備、統合型校務支援システム、授業支援システム、ワープロソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフト等をはじめとする各教科等の学習活動に必要なソフトウェア・アプリ等の整備を図る。			
	決算額	20,992 千円 (うち特定財源 11,396 千円)		
4 実績・点検評価	教職員のICT活用指導力の向上について、令和6年度は町での研修を年2回実施し、小・中学校ともに全教職員が参加した。府での研修では、年3回小・中学校から1名ずつが参加した。 ワード、Chromebook等の授業での活用については、おおむね毎時間の授業で活用しており、なくてはならないものとなっている。 また令和6年度には、不正アクセスや盗難・紛失等、情報資産の保護に向けた情報セキュリティ対策を講じるために「田尻町立学校情報セキュリティポリシー」を作成した。			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	加速度的に、ICT環境の整備が進んでいる中で、タブレット端末の利活用を推進することや教職員のICT活用指導力の向上が必要である。 教職員が今後身につけるべき資質・能力の習得を狙い、研修を定期的に関わり、引き続き、指導力向上を図るとともに、ワード、Chromebookを授業で使えるツールとして、子どもたちにとってはタブレットが文房具のようになるよう研鑽を積み上げていく。 あわせて、タブレット端末の使い方については、SNS上でのいじめなどにつながらないよう、引き続き努める必要がある。 また、今後1人1台端末や環境整備の更新時期にあたるため、業務の効率化及びセキュリティ対策の強化について、国の方針等を踏まえながら検討していく必要がある。			
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に事業目的が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要	

令和7年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和6年度実施事業)

1 事業名	人権教育推進事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	【田尻町人権教育研究協議会】 人権尊重の精神に徹し、すべての人権問題の解決をめざした人権教育の研究・実践・教材開発・研究部会の活動実践・大人教や泉南人研との連携を通して、人権教育の推進を図る。 【田尻町在日外国人教育研究協議会】 町内全教職員の相互交流を軸に、研究や実践・教材開発・各種研修会や研究大会への参加等を通して、在日外国人教育の推進を図る。		
3 事業の概要	【田尻町人権教育研究協議会】 全教育活動を通じて、人権教育の指導方法の研究・改善を図るとともに、同和問題をはじめとする人権侵害に対する正しい認識と判断力を身につけた人間の育成を期するために補助を行う。 【田尻町在日外国人教育研究協議会】 人権保障の国際状況について理解を深めるとともに、在日外国人問題を正しく理解し、民族的・人種的な偏見や差別意識の解消のために補助を行う。 両研究協議会とも、園小中の全教職員で組織する。		
	決算額	369 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	【田尻町人権教育研究協議会】 人権教育推進の中核的な位置にあり、全国人権教育研究協議会、大阪府人権教育研究協議会につながる町人権教育を推進する組織である。 ○ 活動実績: 1市3町人権研修(オンデマンド) 全国人権・同和教育研究大会(熊本大会) 大人教夏季研、泉南人研研究集会 総会・報告会 【田尻町在日外国人教育研究協議会】 国際化の進展に伴い、在日外国人教育の必要性は喫緊の課題となっており、在日外国人教育を推進する組織である。 ○ 活動実績: 大阪府在日外国人教育研究集会 総会・報告会		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	両研究協議会は、人権諸課題について全教育活動を通じて学校組織全体として意識向上に努め、主体的に研究・実践を推進していくことが重要である。 外国にルーツを持つ児童生徒が増加していることや、いじめ・差別等が生じやすい場所がSNSなどのネット環境にあることから、時代とともに移り変わる人権課題に対応していくために、研修等を通じてアンテナを高めていく必要がある。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和7年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和6年度実施事業)

1 事業名	児童生徒指導・支援推進事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	いじめ・不登校・行き渋り・非行・育児不安等の課題における相談件数は年々、増加し続けている。カウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実を図るとともに、様々な課題に対して、就学前段階から、早期発見・早期対応に努めることで、問題行動等の重篤化を未然に防ぎ、より効果的・継続的な支援を行っていく。 障がいのある児童生徒に対しても同様に、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援に努める。		
3 事業の概要	【専門家配置】 カウンセラー2名(小学校1名・ふれあいセンター内1名)を教育心理相談員として配置。また、スクールソーシャルワーカーを1名配置し、教育相談体制を構築している。 臨床心理士等の専門家で組織する「専門家支援チーム」を立ち上げ、「途切れない支援体制の構築、課題の早期発見・早期対応」を目標に掲げ、個別のケース対応や組織改革等に取り組む。 【授業支援員・学校教育指導員配置】 授業支援員(非常勤講師)を配置することで、教員が児童生徒と向き合う時間を捻出し、信頼関係の構築と課題の解決を図る。また、学校教育指導員を配置し、不登校児童生徒等の対応や、教員への指導・助言を行う。 【協働研究】 泉南支援学校・佐野支援学校の協力を得て、支援教育の視点からの協働研究を年10回開催する。広域事業としても、地区支援教育研修会等も行い、個々のニーズに応じた指導方法の工夫・改善を図る。		
	決算額	6,998 千円	(うち特定財源 3,498 千円)
4 実績・点検評価	【専門家配置】 小学校配置のカウンセラーの活動として年間39回(273時間)を、小学校を拠点校として子どもたちに関わっている。町配置のカウンセラーの活動として年間45回(225時間)を、ふれあいセンター「たじりカウンセリングルーム」や田尻町立認定こども園「たじりエンゼル」でカウンセリングや巡回相談を実施している。中学校では、大阪府教育委員会から派遣されたカウンセラーによって年間38回(228時間)のカウンセリングを実施している。スクールソーシャルワーカーは、年間210時間の勤務となっており、小中全体に関わっている。 「専門家支援チーム」では、「途切れない支援体制」を構築するために、園小中と分けていた担当制を廃止し、校種を跨いで保護者や子どもに関わる体制を整えた。また、専門家による巡回を強化し、児童生徒の課題を早期に発見・対応できるようになった。 【授業支援員・学校教育指導員配置】 授業支援員(非常勤講師)を配置したことで、不登校児童生徒等への個別の指導・支援を行うことができた。また、学校教育指導員による対応により、児童生徒が安心して登校に向くようになったケースがあり、非常に有効的な支援となっている。さらに、教育支援センター機能を生かした不登校生徒対応を行うことで、進路保障につながったケースも増加した。 【協働研究】 泉南支援学校・佐野支援学校の協力を得て、協働研究を年間を通じて実施した。一人ひとりの子どもの多様なニーズへの支援をより的確に把握し、実践していくために、佐野支援学校提供のチェックリストを活用した、個々に応じた自立活動の研究を行った。 【教育支援センターの設置】 新たに教育センター2階に教育支援センター(あんど)を開設し、学校教育指導員が不登校児童生徒への支援を行った。		
	点検結果	A	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	教育相談件数は、増加しており、教育相談の必要性が年々大きくなってきている。特に幼少期において、課題が重篤化する前に、早期に対応することが重要だと考える。そのためには、保護者への周知を徹底し、相談することが特別なことではないような風土をつくっていく必要がある。また、民生部や関係機関と情報共有を行い、体制整備のより一層の充実を図らなければならない。教育支援センター機能の充実を図ることで、不登校児童生徒の支援体制強化を行わなければならない。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和7年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和6年度実施事業)

1 事業名	学校給食事業	担当課	教育管理課
2 事業の目標	学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることに鑑み、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導を実施し、学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図る。		
3 事業の概要	学校給食法に基づく事業 本町では小・中学校で完全給食を実施		
	決算額	84,163 千円 (うち特定財源 4,839 千円)	
4 実績・点検評価	(実績) 年間食数: 小学校94,557食、中学校45,194食 給食費: 小学校 250円～270円/食、中学校320円/食 【保護者負担: 無償】 給食委託料: 32,065千円 賄材料費: 43,786千円 (評価) 学校栄養教諭1名を配置し、献立の作成については、例年、小・中各PTA代表も委員として参加している田尻町学校給食献立作成委員会にて毎月の内容について検討・改善を行いながら進めてきた。令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により委員会の開催は叶わなかったが、令和4年度から再開し、令和6年度についても、田尻町学校給食献立作成委員会を開催し、献立内容に係る意見聴取等を行うとともに、内容の充実に努めた。 調理業務については、令和5年度で民間委託契約が満了となり、新たに令和6年度から令和9年度までの3箇年契約を結び、当該栄養教諭の管理指導のもと、安心・安全な給食を安定して提供することができた。 令和5年度より、地元業者と連携のもと地場産の米を加工し、栄養価の高い米の使用した給食の提供を開始しており、令和6年度についても引き続き実施した。さらに、無洗米による環境への配慮や地場産の食材に関する食育の推進を図った。 また、給食費については、平成31年4月より、無償化を継続実施している。		
	点検結果	B A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけることが大切であり、こどもたちの生涯にわたる間断のない食育の推進を図っていく。 また、アレルギー対応については、医師の診断・保護者との面談を実施の上、対応を決定しており、今後も食物アレルギー事故防止の徹底を図り、安全な給食の提供に努めていく必要がある。		
	方向性	B A: 拡大して実施 B: 目標どおりに実施 C: 改善を加えて実施 D: 既に事業目的が達成できたため終了 E: 事業の見直しが必要	

令和7年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和6年度実施事業)

1 事業名	認定こども園給食事業	担当課	教育管理課
2 事業の目標	・園児の心身の健全な発育・発達、健康の保持・増進を助ける。 ・栄養・食生活に対する理解を深めることにより、望ましい食習慣・生活習慣を養う。 ・適切な生活習慣を身に着けるための食育の充実を図る。		
3 事業の概要	認定こども園在園児(0～5歳保育認定児及び3～5歳教育認定児)に対し、発達段階に応じて栄養バランスのとれた給食を提供。 また、アレルギー児の給食については、可能な限り個々に合わせた代替食及び除去食を提供した。 その他、旬の食材や幼児教育の一環として園児が栽培した食材を給食に使用し、季節行事に合わせた献立を提供した。		
	決算額	37,727 千円 (うち特定財源 1,078 千円)	
4 実績・点検評価	【実績】 年間食数: 60,404食 給食費: 平成30年4月分より無償化 給食委託料: 21,846千円 賄材料費: 15,881千円 【評価】 栄養士を配置することで食品構成に基づく献立が充実し、施設内の調理場にて調理することにより食の安全が確保され、園児に対し良好な給食事業が提供できた。 園児が栽培した食材の使用や季節に合わせた献立の提供を通して食育推進を図り、栄養・食生活に対する理解を深めた。		
	点検結果	B A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	アレルギー対応の必要な園児が年々増加傾向にある中で、適切な給食を提供する必要がある。対応可能な範囲を設け、対応できない場合の対策等をこども園等と調整のうえ、検討する。		
	方向性	B A: 拡大して実施 D: 既に事業目的が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施	

令和7年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和6年度実施事業)

1 事業名	教職員指導力向上事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	社会情勢の変動に伴い、学校・子どもを取り巻く環境が目まぐるしく変化中、速く生き抜いていく子どもの育成をめざす。その実現のために教員の資質能力の育成が極めて重要となってきた。そのため、教職員を対象に研修を実施し、資質能力の向上を図る。		
3 事業の概要	支援教育・人権教育・生徒指導・子ども理解や教科指導など、よりよい授業づくりを行うために、各キャリアに応じた研修を実施する。教員として身につけておくべき資質能力を、管理職研修・初任者研修・ミドルリーダー研修・事務職員研修等、役職ごとに必要な時期を鑑み、研修を実施する。 教員に対し、学校教育指導員は、授業力・指導力向上の指導・助言を行う。また、問題行動、不登校等の解消に向けた指導・助言も行う。 さらに、教育支援センター(あんど)にて不登校児童生徒への支援を行う。		
	決算額	2,616 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	経験年数の少ない教員が増加している学校現場のニーズに合わせ、基本的な知識・スキルを中心に、主に指導主事や教育指導員が日々関わり続けることで、資質能力の向上に資することができた。 研究授業を伴う校(園)内研修での指導助言(幼稚園2回・小学校2回・中学校2回) 初任者研修(25回程度) 5年次研修・10年経験者研修(4回程度) ICT研修(4回)、 学力向上・授業づくり(20回程度)、生徒指導・支援教育研修(10回) 講師等授業観察及び助言(100回程度)		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	経験年数の少ない教員が増加し、教員の育成は急務となっている。また、次々と生起する新たな教育課題への対応も求められている。これからは、今まで以上に生徒指導における対応力や指導力の育成を図っていく必要がある。 また、行き決り・不登校児童生徒に対するケアも学校教員だけでは十分に対応できず、適応指導が必要な児童生徒の増加に伴い、家庭支援とともに個に応じた指導が必要になってきている。 「チーム学校」としての意識を再認識することで、個々の教員による対応差が出ることを防ぎ、組織対応できる体制構築を進める。その一環として、SC、SSW等専門家の活用を進め、助言を受ける経験を積み重ねることで個々の成長を促す。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和7年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和6年度実施事業)

1 事業名	広域指導事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	教育委員会相互の連絡を緊密にし、教育行政の円滑な推進を図り、教育の振興発展に寄与することを目的とする。		
3 事業の概要	大阪府内の町村教育委員会の委員及び教育長をもって組織する町村教育委員会連絡協議会と、泉南郡三町(熊取町・田尻町・岬町)教育委員会の委員及び教育長をもって組織する泉南郡三町教育委員会連絡協議会があり、それぞれにおいて各種研修事業等を実施する。(教育管理課予算)		
	決算額	85 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	郡三町教育委員会連絡協議会開催の教育委員等研修や管理職人権研修は集合開催、郡三町・阪南市人権教育はオンラインにて開催することができた。 就学支援委員会については、就学支援委員会をはじめ、検査法記入研修・合同相談会ともに集合開催にて実施することができ、適正な就学に向けて、研修や就学相談、協議を行うことができた。 管理職人権研修では、「これからの学校教育」と題して、大阪体育大学の教授を招聘して研修会を実施した。今後も郡三町が連携を図り、様々なカテゴリの研修を行う必要がある。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	教育委員会が相互に連携を図り、諸課題等の解決に向けて、研修会を開催したり、議論したりすることにより、教育的効果を高め合うことができている。今後とも、継続して広域での研修事業等を行っていく必要がある。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和7年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和6年度実施事業)

1 事業名	安全・防災教育推進事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	学校現場における安全・防災教育を推進し、自助・共助・公助の考え方のもと行動できる子どもの育成に努める。また、危険発生時の危機管理マニュアルの充実を図る。		
3 事業の概要	【防災】 校内緊急体制や防災避難訓練計画に基づき、あらゆる自然災害に対応した訓練を行う。教職員に対しては、自衛消防組織編成表に則って活動し、状況に応じて臨機応変に対応できる実践力と、防災意識の醸成を図る。 【安全】 児童生徒の安全に関する指導・対応を迅速に行うため、スクールガードリーダー(地域学校安全指導員)を配置し、関係機関や団体と連絡をとりながら、学校安全体制の整備を図る。 【訓練】 園小中合同避難訓練の実施		
	決算額	730 千円 (うち特定財源 486 千円)	
4 実績・点検評価	【防災】 地震発生時の避難訓練については、年間を通じて打ち合わせを行い、園小中学校合同避難訓練を実施した。順次引き渡し訓練の実施もあり、効率的かつ有効的な人員の配置や、避難経路におけるバッシングの回避等について振り返りも行われた。また、津波を想定した避難訓練や不審者対応の避難訓練も行った。 【安全】 R4年度より2名体制となったことで、年間登校日数のほぼすべてを見守ることが可能となった。登下校時において、スクールガードリーダー(地域学校安全指導員)による見守り活動や通学路の巡回活動、地域との連携、危険箇所における監視を行っている。 【訓練】 0～15歳の児童生徒が合同避難訓練を実施することで、共助の意識を醸成し、教職員同士の連携を図ることが可能になった。今年度は津波を想定した訓練を行い、園小中すべての児童生徒が小・中学校の3階に垂直避難訓練を行った。		
	点検結果	B A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	地震・台風に加え集中豪雨など各地では今までにない自然災害が発生している。それに加えて不審者への対応なども含めた危機管理マニュアルは常に見直しを図り充実したものにするとともに、危機管理意識のさらなる向上を図っていく。また、避難訓練などにおいて、園小中の連携した対応についても検討を進める。 スクールガードリーダー(地域学校安全指導員)については、今後も子どもの安全配慮を優先に、日々の見守り活動の充実を図る。 避難訓練は様々な状況を想定して行うことが必須で、不測の事態でも最善の判断ができるよう本訓練により選択の幅を広げる必要がある。特に次年度においては、町職員の避難訓練参加や、水平避難について考えていく必要がある。		
	方向性	A A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要	

令和7年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和6年度実施事業)

1 事業名	小・中学校施設・設備の充実事業	担当課	教育管理課			
2 事業の目標	児童・生徒が安心して通学し、充実した内容の教育を受けることができるよう、安全面や衛生面などに考慮しながら、学校教育施設・設備の計画的な改善に努め、学校教育環境の向上を図る。					
3 事業の概要	経年劣化や老朽化による学校施設・設備を計画的に改修し、教育環境の改善と学校教育の円滑化を図るため、令和元年度は老朽化している小学校(新館裏)のフェンス等改修工事と、放送室の放送設備改修工事を実施し、令和2年度に小学校、令和3年度に中学校の空調設備改修工事を行うとともに、令和3年度に、災害時の避難所として指定されている小中学校体育館空調設備の整備工事を行った。令和4年度は、中学校の放送設備機器の更新を行った。令和5年度は、小学校の教室の床改修工事を行った。 令和6年度については、小学校のトイレ洋式化工事、屋上防水改修工事を行った。 小学校トイレ洋式化工事 工事請負費 6,853千円(うち特定財源1,010千円) 小学校屋上防水改修工事 工事請負費 1,029千円 <table style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 20%;">決算額</td><td style="width: 40%;">7,882 千円</td><td style="width: 40%;">(うち特定財源 1,010 千円)</td></tr> </table>			決算額	7,882 千円	(うち特定財源 1,010 千円)
決算額	7,882 千円	(うち特定財源 1,010 千円)				
4 実績・点検評価	小学校において、トイレ洋式化工事、屋上防水改修工事を行った。 小学校トイレ洋式化工事について、今回の改修により、小学校のトイレの洋式化率が84.4%となった。 <table style="width: 100%; margin-top: 20px;"> <tr> <td style="width: 20%;">点検結果</td><td style="width: 10%;">B</td><td style="width: 70%;"> A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った </td></tr> </table>			点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った
点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った				
5 課題・対応策	小・中学校の施設・設備については、個別での長期的な整備計画の策定を行い、計画的な改修を実施する必要があるとともに、今後、一貫教育施設への建て替えが予定されている中、必要最小限での改修を考えていく必要がある。 <table style="width: 100%; margin-top: 20px;"> <tr> <td style="width: 20%;">方向性</td><td style="width: 10%;">B</td><td style="width: 70%;"> A: 拡大して実施 B: 目標どおりに実施 C: 改善を加えて実施 D: 既に事業目的が達成できたため終了 E: 事業の見直しが必要 </td></tr> </table>			方向性	B	A: 拡大して実施 B: 目標どおりに実施 C: 改善を加えて実施 D: 既に事業目的が達成できたため終了 E: 事業の見直しが必要
方向性	B	A: 拡大して実施 B: 目標どおりに実施 C: 改善を加えて実施 D: 既に事業目的が達成できたため終了 E: 事業の見直しが必要				

令和7年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和6年度実施事業)

1 事業名	認定こども園経営事業	担当課	教育管理課
2 事業の目標	町立幼稚園及び町立保育所を令和5年度より統合して町立認定こども園たじりエンゼル(幼保連携型認定こども園)として開設した。 義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満三歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目標とする。(就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第7項) 令和6年度田尻町教育目標に基づき、以下のとおり目標を掲げる。 ・人格形成の基礎を培う就学前保育・教育の充実 ・保育教諭及び保育士の資質向上 ・園施設や設備の安全確保と整備の徹底 ・社会に開かれた園づくり		
3 事業の概要	教育・保育の充実、安全な施設・設備の整備として、幼児教育及び保育に必要な教材教具・備品の購入費や施設の管理・整備に要する費用を確保し、保育環境の維持に努める。 各種研修の受講機会を確保し、保育教諭及び保育士の資質向上を図る。 ICT環境の構築による時代に即した幼児教育の推進や園小中一貫したICT教育の導入による連携強化を図る。		
	決算額	30,965 千円 (うち特定財源 87 千円)	
4 実績・点検評価	令和6年度では、門扉の電磁ロック修繕、廊下床面の保護剤の塗布、保育室内のサーキュレーターの清掃等を実施した。 保育教諭及び保育士の研修については、毎月1回、園内研修として公開保育や感染症対策研修等を実施し、園外での研修には年22回、12名が参加し、保育教諭及び保育士の人権意識や保育の質の向上につなげることができた。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	近隣市と連携を深め、多様化する保育ニーズに対応する。 今後、教育方針を推進していくために必要なICT環境の整備について検討を重ねつつ、保育および子育て支援サービスの拡充を検討する。 こども園の施設整備については個別計画に基づき、計画的な改修が必要であるが、今後一貫教育施設への建替えが予定されているため、園運営に支障が生じない範囲で改修を行う必要がある。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和7年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和6年度実施事業)

1 事業名	教育情報の発信事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	「地域にひらかれた学校」を目指し、各学校での取り組みや保育・教育活動内容などを広く周知を行い、情報の公開と透明性の確保を行う。		
3 事業の概要	園小中のホームページを1つにまとめ、情報発信を行う。各学校園ともに、日々ホームページを更新し、情報の発信を行う。(教育管理課予算) 決算額 0 千円 (うち特定財源 0 千円)		
4 実績・点検評価	日々、情報発信したことで、毎日の閲覧数は、1日あたり平均100件を超えるようになっている。特に修学旅行や運動会などの行事があるときは、200件を超えるなど、認知度も上がってきている。また、ホームページがリニューアルされ、スマートフォンでの表示にも対応されるようになり、より見やすいデザインへと更新された。 今年度は特に、一貫教育の視点をもった記事にすることを共有し、日々の活動が将来にどのようなつながっているのかや、園小中の交流行事、その際に見られた様子を具体的に伝えることで、一貫教育の意義を発信する。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	児童・生徒の個人情報について、配慮をしながらも積極的に情報発信を図っていく。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施

令和7年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和6年度実施事業)

1 事業名	体験型学習推進事業	担当課	一貫教育推進課			
2 事業の目標	子どもたちが育つ社会環境の変化に加え、産業・経済の構造的変化、雇用の多様化は、子どもたち自らの将来のとらえ方にも大きな変化をもたらしている。このような社会環境の中でも、子どもたちは、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力をつけていかなくてはならない。 様々な人々(豊かな人材)との出会いや体験活動を通し、児童生徒一人ひとりが自己及びその個性をかがけがえのない価値あるものと自覚し、勤労・職業に対する自分なりの備えを持ち、将来の夢や希望を持って、取り組もうとする意欲的な態度を育むことを目的とする。					
3 事業の概要	【JFAこころのプロジェクト「夢セン」】 競技の現役選手/OB/OGなどを「夢先生」として学校へ招聘し、「夢を持つことや、その夢に向かって努力する大切さ」「仲間と協力することの大切さ」などを「夢の教室」として、小学5年生を対象に実施する。 【社会参画力育成事業】 小学6年生において、国・府の委託事業として主権者教育や地域課題の解決などの取り組みを実施。 【ヨット体験事業】 小学校5年生において、青木洋氏からの授業とヨット体験を実施。 【その他活動】 赤ちゃん抱っこ体験・農業体験・町探検・車いす体験・のびのびパスポート・社会参画力育成指導実証事業等 <table style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 20%;">決算額</td><td style="width: 40%;">1,124 千円</td><td style="width: 40%;">(うち特定財源 558 千円)</td></tr> </table>			決算額	1,124 千円	(うち特定財源 558 千円)
決算額	1,124 千円	(うち特定財源 558 千円)				
4 実績・点検評価	【JFAこころのプロジェクト「夢セン」】 競泳の銅メダリストである、源純夏氏に、夢を叶える気持ちについての授業していただいた。子どもたちの感想文から、あきらめない気持ちを持つことの大切さを感じさせる内容であった。 【社会参画力育成事業】 2年事業の2年目として、社会科の授業の中で主権者教育を中心に政治の仕組みや税に重点を置いて取り組みを実施した。また、主権者教育のあり方について、龍谷大学の中本教授を招聘し、教員への研修会を行った。 【ヨット体験事業】 ギネスブックにも載っている青木洋氏の話聞くことで、海外の様子や海洋環境に興味をもつきっかけづくりとなった。また、ヨットの操舵を学ぶ際に、理科の学習で学んだ風向や風の強弱等の知識を活かすことや、身近な環境に目を向けることで田尻に愛着を持つ児童の育成につながった。 【その他活動】 農業体験・町探検・車いす体験・のびのびパスポート、赤ちゃん抱っこ体験 <table style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 20%;">点検結果</td><td style="width: 10%;">A</td><td style="width: 70%;"> A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った </td></tr> </table>			点検結果	A	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
点検結果	A	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った				
5 課題・対応策	本年度は、様々な出会いや体験活動が子どもたちの成長にとって非常に有効な機会となることを改めて実感できた。今後も充実した取り組みを展開させていく。 ヨット体験や社会参画力育成事業を行っていく中で、町の方や役場の職員から授業をしていただくことで社会に開かれた教育活動となった。今後も社会資源を利活用していくことで、社会とつながる学習を進めていく必要がある。 <table style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 20%;">方向性</td><td style="width: 10%;">B</td><td style="width: 70%;"> A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要 </td></tr> </table>			方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要
方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要				

令和7年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和6年度実施事業)

1 事業名	がんばる若者応援制度事業	担当課	教育管理課																
2 事業の目標	【育英奨学金支給事業】 学業優秀であるにもかかわらず、経済的な理由で学費の支払いに不安を抱える田尻町の大学等進学希望者に対し、奨学金の支給による支援をすることにより、田尻町内における教育の機会の均等化を促進し、優れた人材の育成に寄与するとともに、受給者の田尻町に対する誇りや郷土愛の醸成を図るもの。 【スーパーグローバル大学進学者奨学金支給事業】 令和5年度まで文部科学省が採択していた旧スーパーグローバル大学(タイプA)に在学している田尻町の学生に対し、奨学金の支給による支援をすることにより、日本の将来を担う有為な人材の育成に寄与するとともに、受給者の田尻町に対する誇りや郷土愛の醸成を図るもの。 【たじり夢サポート給付金事業】 将来の夢や目的を明確に持ち、夢を叶えようと志高く全力でチャレンジしている(しようとしている)田尻町の若者に対し、その夢を叶えるために必要な経費を補助することで、国際的に活躍する人材を輩出し、田尻町ひいては泉州地域全体の活性化をめざすもの。																		
3 事業の概要	【育英奨学金支給事業・スーパーグローバル大学進学者奨学金支給事業(令和5年度より開始)】 申請をもとに町が定める要件により審査を行い、判定結果を申請者もしくは保護者へ通知し、原則、前期分・後期分として年間2回に分けて支給する。 原則、前期分・後期分の2期に分けて支給するが、前期分の申請がなかった方への対応として、後期分の支給決定の際に前期分を合わせて支給する。 【たじり夢サポート給付金事業(令和6年度より開始)】 事業計画書、自身の夢についての小論文(1000字程度を想定)を提出してもらい、教育委員会事務局で採点した後、審査委員会にて一次審査通過者を決定する。 一次審査通過者に対して、審査委員会にてコンテスト形式で給付対象者を審査する。 審査後、採点結果をもとに給付対象者を決定する。																		
	決算額	9,287 千円 (うち特定財源 0 千円)																	
4 実績・点検評価	育英奨学金支給事業、スーパーグローバル大学進学者奨学金給付事業・たじり夢サポート給付金事業の対象となる申請者もしくは保護者に対し、奨学金の支給による支援をすることができた。 <table border="1" data-bbox="478 1317 1018 1527"> <thead> <tr> <th>認定状況</th><th>認定者数 (前期分)</th><th>認定者数 (後期分)</th><th>認定者数 (通期分)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>育英奨学金</td><td>48人</td><td>46人</td><td>13人</td></tr> <tr> <td>スーパーグローバル</td><td>7人</td><td>7人</td><td>0人</td></tr> <tr> <td>夢サポート</td><td></td><td></td><td>5人</td></tr> </tbody> </table>			認定状況	認定者数 (前期分)	認定者数 (後期分)	認定者数 (通期分)	育英奨学金	48人	46人	13人	スーパーグローバル	7人	7人	0人	夢サポート			5人
認定状況	認定者数 (前期分)	認定者数 (後期分)	認定者数 (通期分)																
育英奨学金	48人	46人	13人																
スーパーグローバル	7人	7人	0人																
夢サポート			5人																
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った																
5 課題・対応策	奨学金支給事業では、対象となる学生数を予測したうえで、事業費の予算を確保する必要がある。 夢サポート給付金事業では、より多くの方に制度を利用し、夢の実現にチャレンジしてもらうため、制度の趣旨や内容を周知する必要がある。現在、町の広報媒体(広報紙やSNS等)による情報発信や、PR用ポスターを作成し、対象区域内にある大学や高校、各市町教育委員会、教育施設に送付し掲出依頼を行う等の方法により、周知に努めている。今後、他の方法についても検討していく必要がある。																		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要																

令和7年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和6年度実施事業)

1 事業名	生涯学習推進事業	担当課	生涯学習課
2 事業の目標	生涯学習の推進 公民館講座やたじりまなび塾、出前講座を実施することにより、住民に生涯学習の機会を提供し、教養向上や健康増進、学習に対する意欲喚起とともに、生活文化の振興・社会福祉の向上を図る。 公民館活動の活性化 地域の教育力低下など問題が多様化しているなか、国は公民館施設など教育資源の活用を奨めている。このような中で公民館相互の緊密な連携の元に公民館運営の研究及び情報交換、諸問題解決に向けての研究討議を行い、本町の生涯学習の拠点である公民館の運営を充実させていく。 読書環境の整備 公民館の図書環境の充実を図り、本にふれる機会の充実と読書活動の推進を図っていく。		
3 事業の概要	生涯学習の推進 生涯学習推進を図るため公民館講座やたじりまなび塾、出前講座を実施し、学習の機会を提供する。 公民館活動の活性化 阪南公民館運営研究協議会への参加を通して、公民館施設の調査・研究を行う。 読書環境の整備 公民館図書室内の空間を充実させるとともに、情報発信を強化し、図書事業の充実を図る。		
	決算額	4,463 千円	(うち特定財源 0 千円)
4 実績・点検評価	生涯学習の推進 公民館講座(9講座、24回、参加人数延べ171人) 新たな試みとして、こども手話講座やウクレレ講座を実施し、参加者からの好評をいただいたことから、参加者のニーズに合うような講座を開催することができた。 また、役場・ふれ愛センター・公民館に設置するサインージを活用し、公民館講座等の案内を行い、広報活動の充実を図ることができた。 たじりまなび塾(10講座、参加人数延べ28名、(公開講座(人生会議)51名、公開講座(スマホ)18名)) 令和5年度「たじりふれ愛大学」を「高齢者いきがい事業」から「生涯学習事業」に体系を再編し開校した。参加者から「新しい知識を得られたことはもちろん、同じ興味を持つ人々と交流する機会が増えた」や「学びと交流の機会を与えてもらった」など好評をいただき、生涯学習を通じ健康で生きがいのある豊かな生活を送られるよう学びの機会を提供し、地域での人との交流を促すことができた。 公民館活動の活性化 阪南公民館運営研究協議会での活動を通して、各市町の公民館クラブの情報や個々の公民館で抱えている課題などを情報交換することにより、地域間の状況・問題点などを把握し、公民館を運営する際の参考としてきたが、近年において加盟市町が減少し、他の府内社会教育会議等に参加することにより、多くの府内市町村の情報を得れる状況となってきたことから、令和6年度末を持って当協議会より脱退した。 令和4年度より、館内への飾付を充実させ、魅力ある館となるよう雰囲気づくりを行うなどの取組を行っている。 読書環境の整備 R4.1に構築した図書システム・図書室用HPを活用し、WEBサービスや図書室に分類別にコーナーを設置しての新书推荐案内など、図書室利用に対し、新刊図書等の啓発を図った。		
	点検結果	A	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	生涯学習の推進 公民館講座について、先進自治体の事例等を参考とし、住民ニーズの把握に努めながら企画・事業の実施を図っていく。 出前講座については、引続き実績を積み重ねていき、住民ニーズに合った講座を展開していく。 たじりまなび塾については、より一層の充実を図るため、次年度より講座形態を変更し開催する(3期に分け、1期を全3講座程度とする)。		
	方向性	A	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和7年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和6年度実施事業)

1 事業名	生涯スポーツ振興事業	担当課	生涯学習課
2 事業の目標	スポーツ協会事業費補助事業 町民の心身・健康増進に寄与する為に、各種スポーツ競技を行い、大会並びに講習会等の参加を促進する。また、田尻町のスポーツイベントへの協力及び参加の促進を行い、スポーツの振興と発展に寄与する。 大阪府総合体育大会運営事業 府内各地域でスポーツを振興し、その普及発展とアマチュアスポーツの精神の高揚を図り、併せて府民の健康づくりに寄与する。 スポーツ推進委員協議会事業 スポーツ基本法に基づき、町やスポーツ団体と連携しながら、スポーツ指導、スポーツの楽しさを伝え、誰もが気軽にスポーツに親しむ環境づくりを進める。 さわやかハイキング運営事業 町民等にスポーツ活動を実践する場を提供し、参加者一人ひとりにスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起し、泉南地域住民の生涯スポーツの振興に寄与するとともに参加者どうしのコミュニケーションを図る。		
3 事業の概要	スポーツ協会事業費補助等事業 ソフトボール、軟式野球、硬式テニス、バドミントン、スキー、ソフトテニス、レクリエーション、トランポリン、スポーツ少年団の9団体に対する事業並びに活動補助を行う。また、青少年スポーツ(スポーツ少年団、水泳連盟)の育成を図るため、多目的グラウンド及び町営プールの使用料を補助し活動支援を行う。 大阪府総合体育大会運営事業 各市町村代表、地区を代表する各市町村のスポーツ団体の競技大会について、田尻町もソフトボール競技を担当し、大会運営を行う。 スポーツ推進委員協議会事業 本町のスポーツ振興のため、スポーツ推進委員によるスポーツ実技指導や助言、推進委員によるスポーツ教室の開催などを行う。 さわやかハイキング運営事業 田尻町スポーツ協会と共催でさわやかハイキングを実施し、自然の中でウォーキング運動を通じて、住民の健康促進と参加者間の交流を図る。 団体活性化事業補助金 令和6年度より、新たに社会教育団体を対象にコミュニティ組織の活性化を図るとともに、次代につないでいく仕組みづくりとして、他団体との連携した新たな取り組みや会員拡大等につながる新たな取り組みに対し、事業補助を行う。		
	決算額	2,888 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	スポーツ協会事業費補助事業: (1,348,436円) スポーツ協会所属各種団体の事業活動補助 社会教育関係(児童育成)補助事業 潮風グラウンド、プール使用料の補助(水泳連盟:922,000円、スポーツ少年団:200,000円) 大阪府総合体育大会運営事業 潮風グラウンドにて泉南地区大会 ソフトボール一般男子2部を開催(6月16日)、3市町が参加し、2試合を開催することができた。中央大会においてはソフトボール一般女子2部を開催(8月26日)、5市町が参加した(1市棄権)。 スポーツ推進委員協議会事業 スポーツ教室(7回)開催のほか、近畿スポーツ推進委員研究協議会等への参加など、各種事業を実施、研修に参加し、事業の活性化等を図ることができた。 また、ニュースポーツ(ビククルボール)の普及活動を行った。 さわやかハイキング運営事業 11月3日に和歌山県史記伊風土記の丘ハイキングを実施、28名が参加し、住民の健康増進を図ることができた。 団体活性化事業補助金 スポーツ協会:納涼盆踊り大会(共催)、スポーツ推進員協議会:ビククルボール体験会		
	点検結果	A	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	本町のスポーツ振興を図っていくうえで指導者となりえる人材を確保していく必要がある。 令和7年度においては、全庁的に団体活性化事業補助金の対象を拡充し、町コミュニティ組織の活性化に取り組んでいく。		
	方向性	A	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和7年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和6年度実施事業)

1 事業名	KIX泉州国際マラソン事業	担当課	生涯学習課
2 事業の目標	本町を含む泉州9市4町及び民間事業者で構成する「KIX泉州ツーリズムビューロー」を通じマラソン大会を主催することにより、スポーツツーリズムを通じた国内外の交流を促進するとともに、地域資源を活かしたスポーツの振興により、泉州地域の活性化を図る。		
3 事業の概要	平成6年に関西国際空港がオープンしたことを記念してマラソン大会が開催されて以来、25年にわたり泉州エリアに国内外6,000人を超えるランナーが参加する泉州地域を代表するスポーツイベントとして、大きな知名度を有している。また、大会に合わせて観光物産販売ブースを展開し、地域の魅力発信を兼ね備えた事業を行っている。 なお、令和6年度は、りんくう公園内(泉佐野市域)における周回マラソンとオンラインマラソンを開催した。		
	決算額	0 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	令和6年度は、りんくう公園内(泉佐野市域)における周回マラソンとオンラインマラソンを開催した。 周回マラソン: 令和7年2月9日 募集定員: 1,000人(フルマラソン 700人、ハーフマラソン 300人) 参加総数: 1,052人(フルマラソン 700人、ハーフマラソン 352人) オンラインマラソン: 令和7年1月27日～2月9日 募集定員: 3,000人(フルマラソン・ハーフマラソン合計) 参加総数: 1,621人(フルマラソン 883人、ハーフマラソン 738人)		
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った
5 課題・対応策	泉州地域で開催するスポーツイベントとしては最大規模の大会であり、国内外の多くの参加者が泉州地域に集まり、交流が生まれ、地域の魅力発信、スポーツの振興に寄与しており、特に本町においては、同大会のような大規模なスポーツイベントはなく、開催の意義は大きい。 しかしながら、令和6年度は、大会を実走するためには、ボランティアの確保、関係団体との調整、大会運営にかかる費用負担等様々な課題があり、りんくう公園内の周回マラソンとオンライン開催となった。 令和7年度以降、実走に向けて、堺市以南の団体で検討会を開催し、議論しているが、堺市が脱退表明、上記の課題以外にも、警察等の協力も得にくい状況である。そのため、令和7年度の大会開催は未定となっている。		
	方向性	E	A: 拡大して実施 B: 目標どおりに実施 C: 改善を加えて実施 D: 既に事業目的が達成できたため終了 E: 事業の見直しが必要

令和7年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和6年度実施事業)

1 事業名	社会教育委員会事業	担当課	生涯学習課				
2 事業の目標	各地域における社会教育活動の実践や研究成果について社会教育委員間で交流を深め、研修を重ねながら本町の社会教育推進のリーダー役を担う。						
3 事業の概要	全国社会教育研究大会、近畿地区社会教育研究大会、大阪府社会教育研究会議、泉北泉南地区社会教育委員連絡協議会研修会などの各種研究集会へ参加し、先進事例の研究等を行うことにより社会教育委員の資質向上を図るとともに、得た知見をもとに社会教育事業への反映を図っていく。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">決算額</td><td style="width: 45%;">330 千円</td><td style="width: 15%;">(うち特定財源</td><td style="width: 25%;">0 千円)</td></tr> </table>			決算額	330 千円	(うち特定財源	0 千円)
決算額	330 千円	(うち特定財源	0 千円)				
4 実績・点検評価	令和6年度は、全国社会教育研究大会、近畿地区社会教育研究大会、泉北泉南地区社会教育委員連絡協議会研修会、大阪府社会教育研究会議が開催され、社会教育委員もそれぞれの大会に参加し、広く知見を得た。 また、社会教育委員会議を開催し、社会教育関連団体の活性化につながる施策や伝統文化の継承について意見を交わし、本町における社会教育関連事業の推進について助言を行った。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">点検結果</td><td style="width: 10%;">B</td><td style="width: 75%;"> A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った </td></tr> </table>			点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った					
5 課題・対応策	次年度においても、積極的に研修等に参加し、知見の向上を図っていく。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">方向性</td><td style="width: 10%;">B</td><td style="width: 75%;"> A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要 </td></tr> </table>			方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要	
方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要					

令和7年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和6年度実施事業)

1 事業名	社会教育団体育成事業	担当課	生涯学習課
2 事業の目標	田尻町子ども会育成連絡協議会 田尻町子ども会育成連絡協議会の自主的な活動を推進し、子どもたちの健全な育成と福祉の増進を図る。 田尻町婦人会 各種婦人問題の研究と「健康で明るく住みよい地域社会の実現」を目指す。活動を推進すると共に婦人の社会的地位の向上に努める。 田尻町PTA連絡協議会 子どもたちの健全育成とPTA会員相互の研究活動や交流活動・地域活動を目的としたPTA活動の活性化を図る。		
3 事業の概要	田尻町子ども会育成連絡協議会 遠足等野外活動の実施、大阪府子ども会育成連合会(ドッジビー大会等)及び泉南ブロック子ども会育成連絡協議会(グラウンドゴルフ大会等)への参加 田尻町婦人会 健康づくり推進(健康教室、栄養講座)、ゴミ減量等リサイクル活動、クリーン作戦、ゴミブリ駆除等づくり、社会教育奉仕活動(たじりっち広場への花植え等)、研修会等 田尻町PTA連絡協議会 教育研究会・親学習会の開催、広報紙の発行、各種PTA(泉南地区、大阪府等)協議会関連研究大会等への参加 団体活性化事業補助金 令和6年度より、新たに社会教育団体を対象にコミュニティ組織の活性化を図るとともに、次代につないでいく仕組みづくりとして、他団体との連携した新たな事業や会員拡大等につながる新たな事業に対し、事業費補助を行う。		
	決算額	941 千円	(うち特定財源 0 千円)
4 実績・点検評価	田尻町子ども会育成連絡協議会 令和6年度も、引き続き活発に子ども会活動を行った。多くの子どもが町単位子ども会に入会し、町単位子ども会では様々なイベントを開催した。育成連絡会として、様々なイベントを開催する際には協力し、イベントの運営方法のノウハウを次世代の子ども会役員を担う人材に伝え、人材育成に努めた。 田尻町婦人会 令和6年度は、よさこい踊り教室・健康体操などを行ったほか、ゴミブリホウ酸団子を作製・配付する公衆衛生活動や、児童遊園の清掃活動の取組が行われた。また、ボランティア連絡協議会・防犯連絡協議会などの会議参加のほか、たじりっち広場の花植え、年末パトロールをはじめ多くの事業に積極的に参加している。 田尻町PTA連絡協議会 令和6年度は、町PTA連絡協議会主催によるイベント及び親学習会(1回)を開催したほか、広報紙の発行も行うなど、多くの活動を行った。 団体活性化事業補助金 子ども会育成連絡協議会:創立50周年記念式典、婦人会:結成70周年「女性の集い」、PTA連絡協議会:防犯・防災イベント		
	点検結果	A	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った
5 課題・対応策	田尻町子ども会育成連絡協議会 引き続き、子ども会会員の募集及び活動方法について、子ども会育成連絡協議会がこれまでの経験を子ども会役員に継承し、子ども会活動がスムーズに行われるよう引き続き支援していく。また、令和7年度については、継続的に活動が続けられるよう次世代の人材育成や持続可能な組織体制の構築に向け検討を行う。 田尻町婦人会 会員の減少及び高齢化により、事業の継続が難しい場面も生じることが予想されるが、他団体と協力しながら事業の継続が図られるよう支援していく。 田尻町PTA連絡協議会 子ども園・小学校・中学校の各単位PTA間が連携し、協力しながら、活動の活性化が図られるよう支援していく。 団体活性化事業補助金 令和7年度においては、全庁的に補助金対象を拡充し、町コミュニティ組織の活性化に取り組んでいく。		
	方向性	A	A: 拡大して実施 B: 目標どおりに実施 C: 改善を加えて実施 D: 既に事業目的が達成できたため終了 E: 事業の見直しが必要

令和7年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和6年度実施事業)

1 事業名	教育コミュニティづくり推進事業	担当課	生涯学習課
2 事業の目標	学校・家庭・地域の協働による、さまざまな取組みを地域全体で進めることにより、教育コミュニティづくりの活性化と豊かな人間関係づくりを育み、さらなる地域の教育力をめざす。		
3 事業の概要	2001年に創設された「田尻中学校区地域教育協議会(たじりtry・あんぐる)」の実践を基に、地域住民の幅広い人材が地域ボランティアとして自主的に参画し、さまざまな事業を展開する。 学習支援活動、放課後子ども教室(学校開放)、こども110番の旗運動、こども110番ウォークラリー大会、ハートフル事業、広報活動等を実施する。		
	決算額	838 千円 (うち特定財源 287 千円)	
4 実績・点検評価	令和6年度についても、地域の方、学校関係者が協働して事業を実施することができた。また、ハートフル事業を学校支援活動と位置づけ、小学校内の遊具等を地域の方と子ども達が一緒にペンキで塗るという活動を行った。日常生活では体験できない「ペンキ塗り」という活動を通じて、参加した子ども達は、自分たちで手掛けたという達成感と小学校への愛着を持つことができた。また、地域の方の協力のもと、事業を実施したことにより、目標とする「顔と名前の一致する人間関係」づくりの推進に取り組むことができた。 子ども110番ウォークラリー大会、放課後子ども教室(TDF)はこれまでと同じ内容で実施した。また、まなび舎事業(放課後学習支援)は学校と連携して、年度当初より実施した。 今後も各実行委員会と協議しながら、事業を展開していくことが必要である。		
	点検結果	B A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	田尻中学校区地域教育協議会(たじりtry・あんぐる)において、これまで継続して取組んできた成果として、地域ボランティアの人材確保と学校・家庭・地域を繋ぐ教育コミュニティの構築ができ、各実行委員会の自主的な活動も地域に定着している。 2001年に創設された田尻中学校区地域教育協議会も20年以上経過し、世代交代を視野に若年層の新たなボランティア人材の発掘が課題。 各取組みにおいて、充実した取組みを実施していくためには、各種団体の協力が不可欠であり、協力ボランティアの人数増が必要。 各取組みについて、継続しているから続けるというのではなく、当該年度の最初にそれぞれの取り組みを実施するかどうかをtryあんぐる全体会議で検討して実施している。 ボランティアについては、随時TDFチラシ等に募集の案内を掲載している。 地域の教育力活性化は、子どもたちの健全育成につながり、人づくりは町づくりにもつながることから、地域住民自らが率先して参加協力し、町と教育委員会が連携しながらサポートを行い、地域力の向上に努めなければならない。		
	方向性	B A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要	

令和7年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和6年度実施事業)

1 事業名	子ども・若者育成支援事業	担当課	生涯学習課
2 事業の目標	たじりワイワイフェスタ 青少年指導員と青少年とのふれあい体験活動をととして、青少年の健全育成を図る。 二十歳のつどい(旧・成人式) 満20歳を迎える者(式典対象者)を対象に式典を開催し、祝福するとともに大人としての自覚を持つ契機を図る。 田尻町青少年指導員会事業 田尻町における青少年活動を積極的に推進し、青少年の健全育成を図る。		
3 事業の概要	たじりワイワイフェスタ 子どもから大人まで楽しめるイベントを通じて、青少年指導員の活動・役割の周知を行うとともに、イベントを通じて、ふれあうことにより、日々の非行防止等の活動をスムーズにし、青少年の健全育成につなげていく。 二十歳のつどい 式典と式典対象者の代表で組織する実行委員会による企画の二部構成により実施している。なお、民法改正により18歳が成人に位置づけられることになったが、多くの人に参加してもらえるようこれまでどおり20歳の者を対象とし、「二十歳のつどい」に式典名を改称し、実施する。 田尻町青少年指導員会事業 街頭啓発活動、パトロール活動、青指主催地域のふれあい交流活動(たじりワイワイフェスタ)を通して、青少年の健全育成活動を行っている。また、大阪府青指協議会研修会参加、泉南ブロック青指協議会交流研修会への参加等、各市町青指との連携を図っている。 団体活性化事業補助金 令和6年度より、新たに社会教育団体を対象にコミュニティ組織の活性化を図るとともに、次代につないでいく仕組みづくりとして、他団体との連携した新たな事業や会員拡大等につながる新たな事業に対し、事業費補助を行う。		
	決算額	1,056 千円 (うち特定財源	0 千円)
4 実績・点検評価	たじりワイワイフェスタ 今年度は、小・中学生を中心とするダンス・バレエ・バンド活動を行う団体と青少年指導員によるパフォーマンスを行いながら交流を深めた。また、ロビーにて手話サークル竹とんぼのメンバーの協力のもと、綿菓子づくりやバルーンアートも行った。参加有観客で実施し、多くの参加者(150名)のもと開催することができた。 二十歳のつどい 第1部を町主催、第2部を式典参加者代表で構成する実行委員会形式により開催した。令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止策として来賓への案内を最小限とし、式典対象者のみの参加としていたが、令和5年度以降通常通り来賓にも案内を送付し、式典会場内の観覧も可能とした。(式典対象者86/117名出席〔警察学校を除く。〕) 田尻町青少年指導員会事業 盆踊り・秋祭り時のパトロール活動、有観客によるワイワイフェスタの実施など、多くの活動を再開することができた。 団体活性化事業補助金 青少年指導員会:「地域別座談会」共同研修会(講演会)		
	点検結果	A	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	たじりワイワイフェスタ こどもたちとのつながりに重点を置き、事業内容の工夫を行う。 二十歳のつどい 引き続き通常通り20歳の者を対象に式典を開催する。 田尻町青少年指導員会事業 青少年の健全育成活動に当たり、引続き他団体の活動に積極的に参加するとともに、連携を図り、一体となって事業への取組みを図っていく。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和7年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和6年度実施事業)

1 事業名	(仮称)総合文化センター整備事業	担当課	文化・教育施設建設プロジェクトチーム
2 事業の目標	田尻町公民館は、田尻町における地域住民のために社会教育活動を推進する拠点として40年間に渡り中心的な役割を果たしてきたが、施設や設備も老朽化していることから、整備の方向性をまとめ、(仮称)総合文化センターの整備を進めていく。 整備にあたっては、学習機能、交流・情報発信機能などに相乗効果がでるよう一体的に整備し、様々な学習活動、趣味や芸術などを通じて、心の豊かさを時間できる風土の醸成に取り組む。また、避難所として十分な機能が果たせるよう必要な物資を備蓄するほか、自家発電機設備などを導入し、防災機能を兼ね備える。		
3 事業の概要	○令和2年度 基本構想策定 ○令和3年度 基本計画策定 ○令和4年度 整備等事業計画の策定 ○令和5年度 ・駅上広場地中埋設物等撤去工事 ・整備運営事業アドバイザー業務 ・先行施設現地視察 ○令和6年度 専門家委員会の設置		
	決算額	0 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	・事業進捗を図るべく専門家委員会設置条例を上程したが、否決された。(6月議会、9月議会、3月議会) ・事業が進捗しない中、住民等に事業への理解を深めていただくために、広報やホームページなどを活用し情報提供に努めた。		
	点検結果	C A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	事業について賛否様々な意見があり、町と議会で意見を取り纏めることは難しいため、本町に相応しい生涯学習・文化の機能及び防災対応などについて、各専門家による高い知見を活用し、その意見の内容を議会と町がしっかりと協議し、課題を共有し方向性を導く。広く住民に周知し、これからの生涯学習・文化のあり方及び災害時の対応等について理解促進に努める。		
	方向性	C A : 拡大して実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施	

令和7年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和6年度実施事業)

1 事業名	町史編纂・文化財保護事業	担当課	生涯学習課
2 事業の目標	町史編纂・文化財保護 町の歴史を系統的に整理し、住民の地域理解の深化に寄与するとともに、後世に伝える。 町内における埋蔵・有形・無形文化財の調査とその保護を図る。 生涯学習・学校教育への文化財の活用を図り、郷土愛を育成する。		
3 事業の概要	町史編纂 町の歴史に関わる資料の収集とその保存を実施。収集済み資料に関しては、整理、分析、比較、検討を進める。また、町史を広く周知するための事業を展開する。 文化財保護 埋蔵文化財緊急発掘調査、その他の文化財調査により有形文化財の発掘、資料を整備する。また、史料の活用を検討する。 田尻歴史館の耐震補強等保存修理工事完了後の管理及び活用方法を検討する。 埋蔵文化財保護行政について、広域連携による機能強化を図る。		
	決算額	25,130 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	町史編纂 資料の収集・整理を行っているほか、国等が実施する研修に積極的に参加し、史料の活用等に当たったの知見の習得に努めている。 文化財保護 令和4年度より阪南市・泉南市・田尻町・泉佐野市で広域で埋蔵文化財保護行政を開始し、専門職員の補完と事務の継続を図ることができた。(なお、田尻町域での処理件数は、立会調査が1件) 田尻歴史館においては、令和元年6月より実施していた耐震補強等保存修理工事が令和4年6月に完了し、同年7月より指定管理者による管理運営を開始、町文化のシンボルとして、また貴重な近代化遺産として、活用を図っている。 また、7月に七夕飾りやライトアップ、12月にイルミネーション、2月にバレンタインコンサートを実施し、歴史館の活用を行い、田尻町の歴史文化の普及活動を行った。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	町史編纂・文化財保護 家屋の建替え、世代交代が進み、年々歴史的資料の収集や聞き取りが難しくなっているが、積極的に情報収集に努め、史料の収集・調査・保護を行っていく必要がある。 歴史館については、町の文化振興を担う施設として利活用を進め、文化財の保護及び田尻町の歴史・文化の普及・啓発を進めていく。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要